

政策推進部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

本市では 1997 年を境に人口減少が進んでおり、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口では、2040 年には人口 5 万 5 千人、高齢化率 37%になると予測されています。こうしたことから、人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、本市の魅力である豊かな自然環境を大切にしながら、利便性の高い都市基盤を整備し、質の高い魅力ある生活環境を創出するとともに、特に教育環境や、子育て環境の充実などにより若年層の定住化促進に取り組めます。

平成 23 年度を初年度とする第 4 次柏原市総合計画では、現在人口を上回る将来人口を目指し、10 年後の目標人口を 8 万人と設定して当該計画を推進していますが、本年度は、地方創生の観点から、新たに「人口ビジョン」、「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

セルフレビュー（自己点検）

「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、外部委員を中心とした本市総合戦略推進委員会で審議し、その位置づけ、計画期間、基本理念、基本方針及び各施策の重要業績評価指標（KPI）などを盛り込み、パブリックコメントの実施を経て、平成 28 年 2 月に策定しました。

また、「柏原市人口ビジョン」は、国の長期ビジョンに合わせて対象期間を 2060 年までとし、国勢調査、各種統計調査及び市民アンケート調査の結果をもとに人口動態等の分析を行い、総合戦略に盛り込まれた子育て施策や就労支援施策による効果を加味して、本市人口の将来展望を 54,381 人として、平成 28 年 2 月に策定しました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

国の「政策5原則」（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の趣旨、「長期ビジョン」、4つの「基本目標」を踏まえ、平成31年度までの5ヵ年を計画期間とする「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

この総合戦略では、例として「市内事業所従業者数」、「交流人口」、「子育てしやすいまちと感じる人の割合」などを数値目標とし、その実現に向け、PDCA サイクルに取り組みます。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

策定にあたっては、当初の目標のとおり、国が示す政策原則及び基本目標を十分に勘案したうえで、本市の基本方針とそれを支える3つの戦略及び4つの基本目標を定め、基本目標ごとに具体的な施策を記載し、平成31年度までの5年間の計画として策定しました。

なお、基本方針は、『「親世代」から「子ども世代」、「孫世代」へとつなぐ、三世代がよりそう まちづくり』とし、三世代の絆や家族の大切さを深め、柏原市に生れて良かった、住み続けたいと思える暮らしを実現することとしました。

また、毎年度、施策ごとの進捗状況を把握するため、重要業績評価指標（KPI）として数値目標を設定し、PDCA サイクルのもとで、本市総合戦略推進委員会において効果の検証を行い、必要に応じて計画の改定に取り組むこととしました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

◎柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会の設置及び運営

市内の企業、教育機関、金融機関、労働団体、市民、市職員で構成（10名以内）

◎柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定（年度内）

・本市の人口推移及び将来の展望を勘案し「人口ビジョン」を作成します。

・総合戦略では、次の4つの項目ごとに施策を検討し、5年後の基本目標（数値目標、定性的な目標）を設定します。

「地方における安定した雇用を創出する」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

また、それぞれの具体的施策については、客観的な重要業績評価指標（KPI）を設定し、当該施策のアウトカムに関する指標を設定します。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

◎市内の大学・企業・金融機関・労働団体の関係者と市職員で総合戦略推進委員会を6月に設置し、12月までの間で4回開催し、総合戦略と人口ビジョンの策定に取り組みました。

また、総合戦略に位置づける施策を立案するため、庁内関係課で施策を横断的に検討する「将来構想ワーキング会議」を6回開催し、総合戦略に対する意見聴取や内容整理を行いました。

それに先立ち、若手職員で構成する「柏原暮らし促進検討プロジェクトチーム」を立ち上げ、並行して会議を開催し、今後の施策のヒントとなる報告書の取りまとめを行いました。

◎「柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「柏原市人口ビジョン」は、11月からパブリックコメントを実施するとともに、推進委員からの提言及び意見を取りまとめ、平成28年2月に策定しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

柏原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、当該施策を推進することで、人口減少に歯止めをかけ、定住化を促進し、持続可能なまちづくりを実現します。

このことにより、市民満足度調査の雇用、産業振興、子育て支援などの項目において満足度を前回数値より高めます。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

この項目の取組状況については、市民意識調査の①就労支援、②商業・工業・農業、③子育て支援の項目について、前回との満足度の数値比較を行った結果、①就労支援は、前回 2.65 から今回 2.88、②商業・工業・農業の平均値は、前回 2.80 から今回 2.95、③子育て支援は、前回 3.24 から今回 3.31 とそれぞれ上昇しています。

本年度は、総合戦略の策定に先んじて、地方創生先行型交付金を活用して事業を実施しており、既存事業に加え、その効果が市民の満足度アップにつながったものと考えています。

なお、来年度以降は、この総合戦略のPDCAサイクルをしっかりと実行していきます。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(A) 称賛 : 非常に頑張って目標を達成し、大変満足できる結果である。

市長のコメント

- ・現在の市民サービスをあらためてチェックし、人を呼び込む施策と併せて、柏原市民を対象にした施策を重点的に取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略を推進するにあたって、限られた財源の中、まずは子育て支援、教育環境の充実、雇用の創出、就労支援など若い世代の定住化を進める施策に取り組めます。

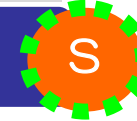
合わせて、将来の超高齢化社会に備え、地域のつながりや家族の絆をサポートする施策に取り組めます。

重点課題 ②

難易度

自己評価

公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務



(評価検証日) 平成27年12月31日

(最終検証) 平成28年3月25日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

「ハコモノ」と呼ばれる建物施設や道路、橋梁などの「インフラ」施設の老朽化が進行している中、右肩上がり成長を遂げてきた時代とは異なり、低成長の時代に移行した現在、公共施設等の維持管理、改修、更新にかかる経費は、今後の本市の財政状況に大きな影響を及ぼすことになります。

また、今後予想される自然災害に備え、防災や減災に資する対策を講じるなど公共施設等が被る被害の最小化に努める必要があります。

以上のことから、市民に安全・安心に公共施設等を利用いただけるよう、施設等の調査・整理を行い、その上で、施設の長寿命化や、機能の統合・複合化などを検討し、施設の効果的かつ効率的な利用、適切な維持管理、民間ノウハウの活用など、平成27年度からの2年間で、中長期的な視点から公共施設等のあり方についての基本的な方向性を示す計画を策定します。

セルフレビュー（自己点検）

少子高齢化の進行及び人口減少社会の到来、地域や家庭のあり方の変化など、本市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

また、本市の財政状況とその将来見通しが依然として厳しいものであることから、中長期的な視点において、現在、市が所有し管理している全ての公共施設等を建替え等により同様に維持していくことは大きな予算を伴うことから困難な状況にあります。

そこで、公共施設等ごとに、維持していくための費用及び利用者一人あたりのコストのほか、時代の経過とともに変化する市民ニーズにその規模や利用目的などが適応しているかについて把握することで、公共施設等のなお一層の効果的かつ効率的な活用を進めるものです。

まず、本年度からの2年間は、この計画策定業務に取り組み、本年度は、公共施設等ごとの個別調査を実施しました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

◎市の財政見通しや人口減少及び利用状況を考慮した公共施設等の老朽化対策（安全性の確保）の推進

- ・ 中長期的視点に立った老朽化対策の推進
- ・ 適切な維持管理・修繕の実施
- ・ トータルコストの縮減・平準化
- ・ PPP／PFI の活用
- ・ 将来のまちづくりを見据えた検討
- ・ 議会・住民との情報及び現状認識の共有

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

この計画策定業務を進めるにあたっては、当初に設定した「施策推進上の目標」を確認しながら進めることとしました。

本年度は、施設を所管する部署と連携し、全ての公共施設等の個別調査を実施しました。

また、28年度にそれらの資料をもとに目標に沿った計画策定の審議を行うため、外部の有識者を含めた委員会の設置に伴う条例改正を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

◎公共施設等総合管理計画策定に係る調査業務の実施

全ての公共施設等を対象に、

- ・老朽化の状況や利用の状況をはじめとした公共施設等の状況
- ・総人口や年代別人口についての今後の見通し
- ・公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な必要経費や、これらの経費に充当可能な財源の見込みなどを調査します。

◎総合的かつ計画的に管理することができるよう、全庁的な体制を構築し、公共施設等の情報を管理・集約します。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

本年度は、平成27年8月3日に公募型プロポーザル方式で業務委託業者を選定し、公共施設ごとの現状把握を行うため、各施設をそれぞれ所管する部署と連携し、既存台帳の整理や個別調査を実施しました。

個別調査にあたっては、当初予定していた項目を中心に基本情報、コスト情報、サービス情報、建物情報を整理しました。

主な項目は、以下の通り

・基本情報

設置目的、供用開始年月日、敷地面積、管理形態など

・コスト情報

施設使用料等の歳入及び光熱水費、備品購入費等の歳出

・サービス情報

開館日数、利用者数、貸室の状況など

・建物情報

建築年月日、延べ床面積、老化状況、耐震対策状況など

なお、本年度末に、個別調査結果から施設の現況及び分析結果の最終とりまとめを行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

計画策定過程における情報や検討経過により、個々の公共施設に関する管理運営方針について中長期的観点から直ちに直視して見直しできるものは、先行的に指定管理者の導入や民営化、統廃合などに取り組みます。

また、こうした取組過程や市の考え方を積極的に発信し明らかにすることで、市民満足度調査の「行財政改革」、「財政運営」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

老朽化が激しい公共施設等の個別課題については、健全化戦略会議で検討を行うとともに、本計画策定にあたっての事業者の選定等は公式 WEB サイトで公表を行いました。また、市議会での質問を通して取組状況の情報発信を行いました。

この項目の取組状況については、市民意識調査の①行財政改革、②財政運営の項目について、前回との満足度の数値比較を行った結果、①行財政改革は、前回 2.89 から今回 2.80、②財政運営は、前回 2.82 から今回 2.84 となり、「行財政改革」の満足度が 0.09 ポイント下降した結果となりました。

この取組についての情報発信は次年度からとなりますので、しっかりと情報を発信していきます。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(A) 称賛 : 非常に頑張って目標を達成し、大変満足できる結果である。

市長のコメント

・各施設の更新、統廃合、長寿命化、民営化等を計画的に行うことで、公と民の役割にメリハリを付け、将来の財政負担を軽減、平準化するように取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成28年度は本市公共施設等総合管理計画の策定に取り組むことから、しっかりと資料を整え、外部有識者を含めた委員会で公共施設等の将来像などについて審議します。また、適宜公式ウェブサイト等で情報発信を行い、市民の意見を吸い上げていきます。

人事評価制度の確立及び職員定員の適正化



(評価検証日) 平成27年12月31日

(最終検証) 平成28年3月25日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

人事管理については、権限移譲により増加する事務量や多様化する行政需要に対応するため、適切な職員配置と研修制度の充実を図るとともに、過重労働の防止など職員の健康管理に努めます。

また、市職員が全体の奉仕者として能力を高めつつ、市民の立場に立ち、その責任を自覚し、行政の諸課題に積極的に取り組んでいく職場環境づくりを進めます。

その上で、適正な定員管理のもと、能力・実績に基づく人事管理の徹底、多種多様な人材の確保、人材育成の一層の推進、及び女性職員の活躍とワークライフバランスを推進します。

セルフレビュー（自己点検）

地方自治体の経営資源には「人」「物」「資金」「情報」等があり、それらの資源を運用するのは「人」であり、職員は本市行政を推進するうえでの貴重な財産です。

人事管理全般については、「戦略課題の目標」の達成に向けて取り組み、特に第2次定員適正化計画の策定を行うとともに、キャリアに応じた研修や受講者が選択する研修、女性職員が活躍するための研修を実施しました。

人事評価制度については、頑張るものが報われるシステムを構築するために、現在実施している人事評価のPDCAサイクルを推進し、一定の改良を行いました。

また、本市職員の有給休暇取得率は府内市町村の中で最下位となっていることから、連続休暇取得の啓発に取り組みました。しかし、まだまだ改善途上であり、取得しやすい環境づくりを目指していきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

良質な行政サービスを提供するうえで、職員は最も重要な要素の一つであり、職員の人材育成と士気の高揚は、行政サービスの向上に大きな影響を与えることから、OJT 研修などの職員研修の充実や、客観性・透明性を高めて、公平かつ公正な人事制度を確立するとともに、事務量の増減に対応した適正な職員配置を行います。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

本年度は、適正な職員配置の実現に向けて取り組みました。

具体的には、税収等が伸び悩む中、財政規律を守り、市民福祉の向上を図るため、中長期的な視点で、数値目標を定めた「柏原市第2次定員適正化計画」を策定し、公表しました。

次に、市民ニーズの高度化・複雑化及び少子高齢化・人口減少にうまく対応していくためには、地方自治体の組織力が問われる時代であり、職員一人ひとりの育成及びモチベーションを高め、業務の効率化を図る目的で、能力・業務実績に基づく人事評価制度を実施するとともに、合わせて評価の公平性・公正性を向上させるために研修を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

◎人事評価制度の確立

昨年度から新たに取り組んでいる業績評価と能力評価を組み合わせた人事評価制度の定着化を図るため、評価者研修に努めるとともに、人材育成の観点から被評価者への評価フィードバック面談や評価結果の開示を行います。

◎職員定員の適正化

最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう取り組んでいるところですが、今後、増加が見込まれる再任用者を活用した定員管理計画を作成します。

◎効果的な研修の実施

OJT 研修はじめ、管理職研修や中堅職員研修など階層別研修や専門研修を実施します。また、規律や災害時の連携意識を深めるため、新規採用職員を対象とした自衛隊体験研修を実施します。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

◎人事評価制度の確立

現在取り組んでいる人事評価制度において、評価の公平性・公正性を向上させるため、評価様式の改良を行うとともに、組織における自身の役割を再認識させ、能力の向上を図るため、被評価者研修を実施しました。

◎職員定員の適正化

本年度は人員の削減及び再任用職員の活用を盛り込んだ柏原市第2次定員適正化計画（平成27年度から平成36年度まで）を策定しました。

今後は、計画に従って職員の定員管理を実施します。

◎効果的な研修の実施

当初に計画していたとおり、自衛隊隊内生活体験研修はじめ、新任管理職研修、業務改善研修、市民対応マナー向上研修、女性が活躍する研修などを実施し、参加者アンケートから、概ね意識改革が図れたとの結果を得ました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

職員のやる気を引き出すことにより、職場組織における業務遂行能力の向上を図り、市民の行政サービス満足度を高めます。

このことにより、市民満足度調査の「市民サービス」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

この項目の取組状況については、市民意識調査の「市民サービス」の項目について、前回との満足度の数値比較を行った結果、前回 3.27 から今回 3.24 となり、「市民サービス」の満足度が 0.03 ポイント下降した結果となりました。

引き続き、市民サービスの満足度が向上するよう研修に取り組みます。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・再任用職員の採用について、早期に方針を策定し、再来年度の採用から実施していくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成28年度は、市民サービスの向上を図るために、柏原市人材育成方針に基づき、多様な研修等を実施します。また、実施に際しては、限られた予算で最大限の効果が得られるよう計画的に行います。

重点課題 ④

難易度

自己評価

概ね達成

B

(評価検証日) 平成27年12月31日

(最終検証) 平成28年3月25日

対話型広報広聴活動の推進

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

市の広報広聴活動は、市民の暮らしをサポートするとともに、開かれた市政の実現を目指して、「お知らせ情報」をはじめ、政策課題や各種事業の取組などの情報を積極的に提供し、市民からの意見や提案を吸い上げて、当該施策及び各種事業への反映を図ります。

そのため、広報誌や公式 WEB サイト、双方向性コミュニケーション手段である SNS などを活用し、市民の意識や行動に働きかける広報、評価・結果をフィードバックする広報を目指します。

また、地方自治体における「まちの魅力 PR」の役割は益々重要性を増しています。本市の魅力を全国に広くアピールし、認知度やイメージの向上を図ることで、定住化の促進や、観光促進などにつなげていきます。

セルフレビュー（自己点検）

市民の暮らしをサポートする「お知らせ型広報広聴活動」に加え、市民ニーズや意見を吸い上げ、施策に反映するための「対話型広報広聴活動」を推進するため、市政情報のほか、市民の自主的かつ主体的な活動や様々なボランティア活動を掲載するとともに、双方向性コミュニケーション手段である SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用しました。

また、定住化及び観光促進につなげるため、広報特集号やプロモーションビデオの制作に取り組みました。

引き続き、少子高齢化や人口減少の克服という大きな課題がある中、今後も本市の魅力を掘り起し、全国へ発信することで、移住及び定住化の促進を図ります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

本市の広報広聴活動は、様々な市政情報を提供し、全ての市民の暮らしをサポートするために、毎月1回発行の広報誌「広報かしわら」や公式WEBサイト、facebook、LINE、Twitterなどの多様な媒体を活用します。

また、多様な媒体を活用し、市民との対話型の広報広聴活動を推進します。

次に、「まちの魅力」を市の内外へ発信するため、特集号を発行します。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

当初の目標達成に向けて、現場での取材活動や誌面の見直しにより、市民の皆様に見やすく、分かりやすい広報誌を提供するとともに、情報発信及び双方向性コミュニケーション手段として、facebook、LINE、TwitterなどのSNSを積極的に活用しました。

広報誌においては、本市の内外で活躍されている人物を紹介する「かしわらのHERO」や、地道にボランティア活動をされている方を紹介する「ミンカツ」などの新コーナーをスタートさせるなど市民生活に密着した情報を提供しました。

また、まちの魅力を本市の内外へPRし、本市の認知度やイメージの向上を図るため、広報特集号を2回発行し、市外の主要駅にも配布しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・広報「かしわら」を毎月 1 回発行します。
- ・まちの魅力を満載した広報特集号を年 2 回作成し、市の内外に配付します。
- ・まちの魅力情報を市外に発信するため、ポスターやチラシを作成し、大阪市内の主要駅や鉄道車両などに掲示します。
- ・公式 facebook、公式 LINE、公式 Twitter を活用します。公式 facebook の「いいね！」件数の 10% 増を目指します。

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

取組結果・実施状況

・毎月 1 回発行する広報かしわらの誌面を見やすく、分かりやすくするため、カラーページや写真情報の活用、また、表紙の文字を大きくし、目次を入れるなど、読みやすさの向上を図りました。

・広報特集号では、若者の訪問や定住促進を目的に、「大阪柏原の気になるお店・ラーメン・カフェ編」及び「大阪柏原のスゴ技編」をテーマとして、現役の大学生が選んだ市内の魅力的な飲食店や優れた技術を持った企業などを取材し、本市の内外に配布しました。また、まちの魅力情報を市外に発信するため、イベントポスターなどを市外の主要な鉄道駅に掲示しました。

・facebook の「いいね！」件数は、次のとおり 20% 増となり、目標を上回りました。

（H26 年 4 月 1 日 1,170 件）

H27 年 4 月 1 日時点で 2,146 件

H28 年 1 月 15 日時点で 2,567 件

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

市民が市政に関心を持ち、積極的に市政に参加できる環境を整えます。また、市民が「まちの魅力」を誇りに感じ、住んでみたい、住み続けたいまちとして、市民満足度が高まります。

このことにより、市民満足度調査の「市政参画」、「市民サービス」などの項目において満足度を前回数値より高めます。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

第4次柏原市総合計画の政策目標5・施策目標3「市民の視点に立った適正な市政運営が行われている」という状態の実現に向けて取組を進めました。

この項目の取組状況については、市民意識調査の①市政参画、②市民サービスの項目について、前回との満足度の数値比較を行った結果、①市政参画は、前回2.85から今回2.85、②市民サービスは、前回3.27から今回3.24となり、市民サービスの満足度が0.03ポイント下降した結果となりました。

来年度以降も市民サービスの向上を図るために、広報誌及びWEBサイトなどの改善に取り組みます。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・広報の無関心層に対する周知について、広報記事の内容とともに手法を検討すること。
- ・業務の専門性が高いことから広報担当職員の配属や育成について、検討を始めること。また、広報部門の外部委託や専門職員の雇用なども検討すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

来年度以降も、市民サービスの向上を図るために、引き続き、見やすく、分かりやすい広報誌及び WEB サイトに心がけるとともに、SNS を活用したタイムリーな情報発信に取り組んでいきます。

総務部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

災害時における地域防災力の向上



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

東日本大震災において、事前の想定をはるかに超える人的及び物的被害が発生したことを受け、国や大阪府では根本的に防災計画等が見直されました。

平成 26 年 3 月に策定されました大阪府地域防災計画では、「減災：災害を減らすこと」を基本理念として、①命を守る、②命をつなぐ、③必要不可欠な行政機能の維持、④ 経済活動の機能維持、⑤迅速な復旧・復興の 5 つの方針で必要な対策を講じることとされました。

このことから、平成 27 年度において本市地域防災計画を根本的に見直し、特に、災害発生時に住民同士が互いに助け合える自主防災体制が整備され、地域主体の防災活動により、市民の安全が守られているまちを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

東日本大震災等を教訓として、国や大阪府の防災計画等と整合性を持たせ、『減災』を基本理念とする柏原市地域防災計画を策定しました。

『減災』には、自分の身は自分で守る「自助」、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」そして、公的機関が行う「公助」、これらを相互に高めることが必要であり、そのことが災害に強いまちづくりにつながるものと考えております。

また、本計画は、災害に係る事務・業務に関して、総合的に定められたものでありますので、個々の項目の進め方やマニュアル等詳細については、より実効性を持たせるため、今後、別に定めていくことが必要であると考えています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

地域防災力の向上には、「公助」とともに「自助」及び「共助（近助）」の取組を一層進めることが重要であります。

これは、東日本大震災などにおいて、災害時の行政支援「公助」には一定の限界があることが明らかになり、被害を最小限とするには、地域住民が主体的に行動することが重要であることから、より一層『自助・共助（近助）』の大切さがクローズアップされました。

そのため、「自助」「共助（近助）」の取組を推進していくことで、地域防災力の向上を図ります。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

地域防災力の向上のため、「公助」とともに「自助」及び「共助（近助）」の取組を一層進めました。

具体的には、「自助」「共助（近助）」の取組としましては、主体的な自主防災訓練の実施に向けて支援してきたところです。

新たな取組として、これまでは市や消防機関の指導や指示のもとに訓練が実施されることが多かったものを、防災リーダー育成講習を受けた方などが指導役となり、組織自らが訓練の企画から運営まで行い、実施されたことや、以前は個々の組織において小規模な訓練を行っていたものを、他の組織と連携し、校区単位などの大規模な訓練を行うところもでてきているところです。

これらにより、情報共有や協力体制構築ができるほか、世代間交流、地域コミュニティづくりにも大きな成果がでてきています。

「公助」としましては、東日本大震災以降、国や大阪府の計画、指針などが示されたことに伴い、それらと整合性のある柏原市地域防災計画が完成したことや、老朽化の進んでいた防災行政無線の再整備が、順調に進み、3月末に完成しました。

また、職員防災訓練（研修）を2月に実施しました。これまで防災に関わりの薄かった若い世代の職員を対象に行い、災害時に実働できるよう努め、防災力の向上を図りました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

地域住民が自然災害に関する情報を共有した上で、「自分たちの地域は自分たちで守る。」という考えをもとに、組織強化に向けた取組を行います。

- ① 自主防災組織の整備
 - ・ 自主防災組織の未結成地区の解消（現在の108町会から114町会全てで組織化します。）
- ② 自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・ 平成26・27年度の2年間で、全組織で自主防災訓練を実施します。
- ③ 柏原市総合防災マップの作成・配布
 - ・ 地域固有の防災・減災に必要な情報などを盛り込んだ「柏原市総合防災マップ」を作成し、ご家庭に配布します。
- ④ 柏原市地域防災計画の改定の実施
 - ・ 平成27年9月末までに新たな防災計画の策定を行います。
- ⑤ 柏原市防災行政無線のデジタル化
 - ・ 屋外スピーカーの増設（伝達可能範囲：居住地域3割⇒10割）等
- ⑥ 災害対策本部機能の充実
- ⑦ 市職員による防災訓練の実施
- ⑧ 避難所等における備蓄品の充実
- ⑨ 民間企業との災害時応援協定締結拡大

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

- ① 自主防災組織の整備
 - ・ 新たな組織結成の地区はないが、未結成地区のうち5町会において、自主防災訓練が実施され、組織化に向けて進んでいる。
- ② 自主防災訓練の2年に1度の実施
 - ・ 平成25・26年度の2年間で73町会が自主防災訓練を実施、実施率64.0%
- ③ 柏原市総合防災マップの作成・配布
 - ・ 「柏原市総合防災マップ」を作成し、本市広報誌5月とともに、ご家庭に配布。本庁、各出張所等の市施設においても配布
- ④ 柏原市地域防災計画の改定の実施
 - ・ 平成27年9月末で策定
- ⑤ 柏原市防災行政無線のデジタル化
 - ・ 着手済み。平成28年3月末完成予定
- ⑥ 災害対策本部機能の充実
 - ・ 防災機器、危機管理課執務室等をリビエールホールへ移設
- ⑦ 市職員による防災訓練の実施
 - ・ 平成28年2月、若い世代の職員を対象に実施予定（3日間）
- ⑧ 避難所等における備蓄品の充実
 - ・ 避難所の核となる学校に備蓄品を充実（市立、民間を問わず）
- ⑨ 民間企業との災害時応援協定締結拡大
 - ・ 柏原郵便局、大阪府LPガス協会柏原支部等

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

「公助」とともに、地域防災における「自助」「共助（近助）」、すなわち「自分たちの地域は自分たちで守る。」ことの重要性を地域みなさんに持っていただくことで、災害への備えの意識を高めます。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

阪神淡路大震災や東日本大震災等の発生を受け、災害をいかにして減らすのかという「減災」の考えが国や大阪府、そして柏原市の防災計画等においても盛り込まれています。

これまでの経験上、震災時に「自助」及び「共助」が機能した地域では、災害が少なかったことが立証されています。

「自助」、「共助」及び「公助」を充実させることを最重要課題と位置づけ、今後ともその取組を継続することで、災害時の地域防災力の向上を進めました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・土砂災害などあらゆる災害を想定して、避難誘導などをマニュアル化しておくこと。
- ・奈良県の近隣市との防災協定締結など協力体制の構築を進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

今後は、地域防災計画をもとに、より具体的な活動マニュアル等を整備します。
28年度は、職員初動マニュアル等の策定を行います。

28年3月に王寺町との災害時相互応援協定を締結しました。
今後も近隣市との協力体制の構築を進めます。

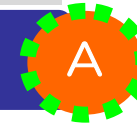
重点課題 ②

難易度

自己評価

一部達成

市内循環バスの利用促進と効率的な運営



(評価検証) 平成27年12月31日

(最終検証) 平成28年3月25日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

市内循環バスは、外出手段を持たない高齢者や障がい者の社会参加を促進するため、駅や公共施設へのアクセスを向上させ、「まち」の活性化を目的として運行しています。市内循環バス事業の運営につきましては、平成27年度から一部路線の運転業務を民間事業者へ委託し、新たな運営形態の導入に取り組んでまいります。

セルフレビュー（自己点検）

市内循環バス事業の充実（利用者の拡大）と効率的な運営（経費の削減）に向けての取組を進めました。

まず、小型バス車両による運行経路の延長を行い、停留所を新設し、市民生活の利便性、快適性の向上を図りました。

さらに、平成27年6月から、5つの運行路線のうち1路線の運転業務を民間事業者へ委託し、市内循環バス事業に係る経費の削減への取組を開始しました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

市内循環バスは、利用実態を踏まえた効率性及び利便性の向上を図るため、現在の利用状況の調査、分析により、市民生活に著しい影響を与えることがないよう配慮しながら、路線の新設・統廃合、停留所の位置等の見直しを行い、安全で適正な運行を実施するとともに、小型バス車両を活用した新規路線の運行により利用者数の増加を図ります。

また、運転業務を民間委託することにより、経費の削減と効率化を目指し、利用者へのサービスの向上を図りながら、経費の節減効果や利用者の満足度を十分に検証し、今後の運営形態について検討を進めてまいります。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

今年度の具体的な取組では、市民からの要望により、運行経路の延長、停留所の新設を行いました。

平成27年4月から、小型バス車両を使用して国分本町3丁目と国分駅東口を結ぶ運行を開始し、新たな停留所を2カ所設置し、市民要望を実現いたしました。

また、国が示す地方創生における総合戦略に基づき、小さな拠点を支える公共交通網への取組として、平成27年6月から1路線の運転業務の民間委託を開始いたしました。

民間委託による経費の削減額（効果額）の確認と、民間委託による問題点及び利点について検証を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

市内循環バス事業は、28人乗りマイクロバス4台及び14人乗り小型バス車両1台、合わせて5台のバス車両により、市内60か所の停留所を5ルートに分けて運行しています。

平成27年度においては、市内循環バスの年間乗降者数対前年比1万人増とします。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

市内循環バスの運行経路の延長に伴い、バス停留所を58カ所から60カ所へ増設し、新たな利用者の増加を図るとともに、安全に乗降していただくために、停留所の位置変更や時刻表の整備などの改善を行いました。

平成27年12月末現在の利用者数は、175,564人(1日平均964人)で、前年同時期の利用者数184,499人(1日平均1,008人)と比較して8,935人の減少となっておりますが、これは、平成27年6月からスクールバス運行を新規実施したため、堅上小・中学校の児童・生徒の乗車がなくなったことが要因であると考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者や障がい者の身近な移動手段であり、通院や買い物などの日常生活での利用を促進するとともに、妊産婦や子育て世代における市内循環バスの活用など、快適に暮らせる「まち」を目指し、「市民意識調査」における「満足度」の向上に努めてまいります。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

平成26年度「市民意識調査」における市内循環バス等に該当する項目「交通網」につきましては、「満足度」が前回調査より、0.31ポイント増加し2.81となりました。しかしながら「満足度順位」では、33位から38位へ後退しております。

また、「重要度」は、前回より0.05ポイント増加し4.28となりましたが、「重要度順位」は、15位から17位へと後退しております。

該当項目「交通網」は、市内循環バスだけでなく、「利便性、安全性の高い交通基盤の整備」を目標とされているため、市内循環バスに対する直接的な評価ではありませんが、他部局の施策と合わせ、今後も市内循環バス事業の運営を効率的に継続することにより、「まち」の活性化につながるよう努めました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・バス運転手の体調管理を含め、安全安心な運行を行うようチェック体制の強化を図ること。
- ・市内循環バス事業について、短期的、中長期的な方向性を検討すること。また、民間委託については、財政的な効率を求めるのではなく、安全安心に重点をおいて検討を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

民間委託については、バス事業者への規制が強化されたことにより、今年度得られた効果額が来年度以降期待できない状況です。

今後は、運行時間や曜日の拡大などサービス面の向上のための問題点等を洗い出し、民間委託を含めて循環バス事業のあり方を再検討します。

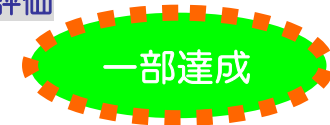
財務部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

計画的な財政運営による持続的で健全な行財政基盤の確立



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

将来予想が難しい状況の中、社会情勢や経済状況に対応できる持続的・自立的な行財政基盤の確立に向けて、平成 28 年度以降も引き続き、計画的に財政の健全化に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

病院事業会計が特例債借入れ時の条件を順守するため、財政調整基金では不足するため、議会の承認を得て、庁舎建設基金を廃止し、病院事業会計に繰出しを行うことになりました。

さらに、人口が減少し、市税の伸びが見込めない一方で、生活保護費や障害者自立支援費等の扶助費や少子高齢化に伴う社会保障経費などは今後も増加が見込まれ、たいへん厳しい収支状況・財政運営が見込まれます。

今後も持続的・自立的な行財政基盤の確立するため、「やらなければならない事の中で今できる事」といった、さらなる「選択と集中」を進めるとともに、「適正な受益者負担」・「適正な経費支出」・「適正な事業規模への取組み」を図るなど、次世代に負の遺産を残さないよう、なお一層の行財政の健全化に取り組みます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ①計画的で規律ある財政運営に努めます。
- ②平成28年度予算編成に向けて、事務事業の既存経費の抜本的検討を進めます。
 - ・市単独事業における部内でのスクラップアンドビルド（新規事業の実施には必ず既存事業の廃止・縮小を行い、財源を確保すること）を徹底
 - ・実施計画の策定に伴い、査定による事業規模等の抑制、中長期見通しを構築

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成27年度より「柏原市行財政健全化戦略（第2期）」がスタートしましたが、病院事業会計へ繰出しを行うため、庁舎建設基金を廃止するなど、財政状況はますます厳しくなっています。削減目標額の34億円をさらに上回る効果が必要なため、柏原市健全化戦略会議に参画し、各事業担当課との個別検討課題についてヒアリングを行い、既存事業・既存経費の削減や廃止・見直し等に取り組みました。

しかしながら、市税収入については、平成27年度は前年度を下回り、平成28年度についても、さらに下回ることが予想され、平成27年度決算見込み及び平成28年度当初予算案ともに大変厳しい状況が見込まれます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ①平成27年度において収支不足が見込まれる中、「第二期財政健全化戦略」の収支改善効果額を達成し、健全な財政状況を維持します。
- ②平成28年度予算への反映
 - ・収入の範囲内で歳出予算を組むよう努力、将来負担を先送りしない
 - ・新規事業の構築とそれに伴う既存事業の廃止・縮小の徹底

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成27年度決算見込みは、市税については昨年度を大きく下回ると予想されている上、障害者自立支援費や生活保護費などの社会保障経費の増加に加え、病院事業会計への多額の特別繰出しを行うため、黒字を維持するためには、財政調整基金だけでは不足するため、庁舎建設基金を廃止することにより、収支均衡を図る予定です。

平成28年度予算編成は、財源不足の解消や新規事業の構築のため、受益者負担の見直しや当初の目的を達成した事業の縮小や見直しを行うなど、極めて困難な作業となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・ 財政の健全化を示す指標等の改善及び堅持、特に将来負担比率の改善、実質赤字比率の黒字堅持
- ・ 庁舎建設基金の借入金（2億5千万円）の早期返済（平成30年度末一括償還）

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 実質赤字比率や将来負担比率などの健全化判断比率については、出納閉鎖後に確定します。
- ・ 庁舎建設基金借入金については、庁舎建設基金を廃止するためには、返済する必要があるため、返済することとなった。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・財源確保のため、未利用地となっている財産の売却処分や公共施設の統廃合など検討を始めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成26年度一般会計決算において、5年ぶりに財政調整基金を取崩しました。

平成27年度一般会計決算見込みについては、歳入においては、地方消費税交付金や地方交付税、まちづくり応援寄附金の決算見込みは予算を上回ることが予想されますが、市税は予算を下回る見込みです。一方、歳出においては、今年度も、障害者自立支援費や生活保護費などの社会保障経費は増加し続けている上、病院事業会計への多額の特別繰出しを行い、実質収支の黒字を維持するためには、財政調整基金だけでは賄いきれないことから、庁舎建設基金の廃止も余儀なくされるなど、ますます厳しい状況になっています。

今後、さらに、人口が減少し、市税の伸びが見込めない一方で、生活保護費や障害者自立支援費等の扶助費や少子高齢化に伴う社会保障経費に加え、公共施設の老朽化や維持管理に要する経費などは今後も増加が見込まれ、さらに厳しい収支状況・財政運営が見込まれます。

今後も持続的・自立的な行財政基盤の確立するため、財政収支の見通しをもって、今、どの分野にどれだけを使うべきか、どの事業に取り組むべきか、極めて厳選した「選択と集中」を行う必要があります。そのためにも、適正な受益者負担や財産の売却処分等の財源確保を図るとともに、既存事業の適正規模への見直しを図るなど、次世代に負の遺産を残さないよう、なお一層の行財政の健全化が必要と考えます。

重点課題 ②

難易度

自己評価

概ね達成

市税のより適正で公平な賦課徴収と収納率の向上

A

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

納税者の税への理解を深め適正で公平・公正な賦課徴収に努め、歳入の根幹である市税の確保を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

法令に従い、課税漏れや課税誤りのない課税のもと、適正な債権管理によって、市民に信頼されるべき税行政を推進し市税確保に努めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

課税物件の把握と申告漏れ防止に努めて、公平・公正かつ適正な課税を推進します。

また、公平・公正な観点から実効性のある滞納処分を実施することで徴収義務の業務の強化に取り組み、収納率（＝市税収入済額／課税額）の向上に努めます。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

未申告者への申告督促や各種資料の閲覧の実施、また、現地確認や航空写真などによる実地・実態調査によって、所得や課税物件の的確な把握によって適正課税を推進しました。

未納者に対しては、催告等で早期の自主納付を促し、納付されなければ的確な滞納処分を実施するなど、収納率の向上に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

①各種課税調査を実施し、課税物件の的確な把握を行って、適正で公平・公正な課税を進めます。

- ・納付コールセンター
- ・特別納税月間
- ・休日納税訪問

②今年度より「大阪府域地方税徴収機構」へ職員を派遣し、不動産公売などの取組で困難事案を解消します。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

適正課税のもと、市税確保のため徴収強化に取り組みました。

①納付コールセンターを開設し、市税や国民健康保険料の未納者に対して、電話勧奨を行いました。

特別納税月間を7、12月に実施しました。また、28年3月も実施予定とし、催告状の発送や財産調査など早期納付に向けて集中的に取り組みました。

特別納税月間内の週休日に休日納税訪問を実施し、滞納者の自宅や事務所へ訪問し催告を行うとともに、納税相談窓口も開設しました。また、特別納税月間とは別に4月にも休日納税訪問を実施しました。

②大阪府と府内27市町で構成する「大阪府域地方税徴収機構」へ参加し、滞納事案のうち解消が困難な事案の解消に取り組みました。

「大阪府域地方税徴収機構」が中心となって実施する不動産合同公売へ参加しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・公平・公正な課税徴収を基に、市税に対する信頼と市民の税負担の公平性を確保して、平成26年度収納率（平成26年度出納閉鎖後に確定）を上回る収納率を達成します。
- ・徴収業務の強化によって、現年課税分の年度内納付を推進するとともに滞納繰越額の圧縮を図ります。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

出納閉鎖（平成28年5月末）までに平成26年度収納率94.8%を上回るように取り組んでいます。

平成27年12月末時点の収納率は、70.9%（平成26年12月末70.8%）となっており、最終収納率は出納閉鎖時に確定します。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・大阪府域地方税徴収機構への職員派遣による滞納困難事案の取組については、一定の成果が出ていると聞いている。引き続き市税の徴収強化に取り組み、財源確保に努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成26年度の市税収入は、税源移譲のあった平成19年度以降減少が続いていたが、7年ぶりに前年度を上回りました。

しかし、平成27年度は、収納率は前年度を上回る見込みではありますが、収入額は、前年度を大きく下回る見込みであり、平成28年度予算についても、さらに、前年度より大きく減を見込んでいます。

平成27年度の収納率は、平成28年1月末現在79.9%（平成27年1月末現在79.2%）となっており、平成26年度収納率94.8%を上回る目標は達成できるものと見込んでいます。

今後も、人口の増加が見込みにくく、市税の増加も見込みにくい状況ですが、申告を伴う税目においては、未申告者に対し申告勧奨や現地調査などで課税の増加に一層努力するとともに、現在行っているコールセンターの取り組みや、徴収強化の取組みを強化してまいります。

今年度より始めました、大阪府域地方税徴収機構への職員派遣については、確実に成果が上がっており、平成28年度も引き続き参加し、徴収率の向上とスキルアップに取り組んでまいります。

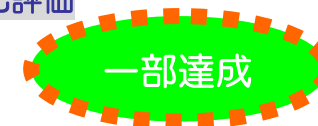
重点課題 ③

適正な入札及び契約の執行

難易度



自己評価



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

単に廉価を目指すだけでなく、民間企業の優れた技術力を活かすことにより、品質面の向上を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

- ・民間企業の優れた技術力を活かすため、価格のみで業者を決定するのではなく、技術力を加味した入札方法である総合評価方式を実施しました。（複数年に亘る高額な委託契約のみ）
- ・工事成績評定をインターネットで公表しました。
- ・工事成績評定が高得点な場合、対象工事の持ち高件数を1件追加しました。
- ・業務成績評定を試行的に実施（土木設計のみ）しました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

工事及び業務の品質向上

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

工事成績評定の結果は次のとおりです。

平成27年度12月末現在の結果

A 0件 B 6件 C 9件 D 0件 E 0件

平成26年度

A 1件 B 16件 C 26件 D 2件 E 0件

凡例

A 特によい B よい C ふつう D やや悪い E 悪い

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・総合評価方式など価格だけでなく、品質面を考慮した業者選定を行います。
- ・工事成績評価にインセンティブを付加し、成績評価点の年平均点を引き上げます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・総合評価方式による業者選定については業務委託について1件行いました。
- ・工事の成績評価は、
平成26年度平均 72.4
平成27年度平均 73.9 (12月末現在)
となっており、少しではありますが平均点はあがっています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・工事成績評価点 80点以上の割合を増やします。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 平成26年度 80点以上 6件
平成27年度 80点以上 2件 (12月末現在) となっています。
- ただし、年度末までに残っている工事は33件あります。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・引き続き公平、公正な入札制度の構築に取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

関係法令を遵守し、契約業務は行えました。

また、学識経験者等で組織されている柏原市入札等監視委員会においても、入札・契約・手続きに係る勧告等ありませんでした。

今後も引き続き、公平・公正な入札制度の構築に取り組み、工事・業務等品質の向上に努めてまいります。

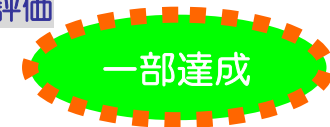
市民部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

市民課業務の充実



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

- 1 番号制度の実施に伴い、市民全員にスムーズに番号を通知するとともに、希望者には番号カードを発行するための体制を確立します。
- 2 市民の利便性の向上のための施策を実施します。

セルフレビュー（自己点検）

- 1 10 月 5 日の法施行には遅滞なく、関連機器の準備体制を整え通知カードの発送を完了するとともに、個人番号カードを交付するための体制を整えました。
- 2 通知カードを何らかの理由で受け取ることが出来なかった方々を対象に、平日の時間延長や休日交付窓口を開設して市民の利便性を図りました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 本年10月に全市民に個人番号を通知するにあたり、関係機関との連携を強化し、スムーズな通知を行うとともに、希望者に発行する番号カードについては、現在の住民基本台帳カードとの区別を明確にし、市民が混乱しないように手続を進めて参ります。また、番号制度実施に伴う職員のスキルアップを図り、これまでの関係各課との連携を更に強化し、従来の市民サービスが低下することの無いよう努めて参ります。
- 2 市民が来庁しやすい環境づくりのため、2年にわたり年度末と年度当初に 休日開庁の試行を行って参りましたが、その結果をしっかりと検証し、市民ニーズに沿った窓口体制づくりを行います。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 1 マイナンバー通知カード及び個人番号カードの作成を行っている地方公共団体情報システム機構、大阪府からの情報を市民課職員全員が共有し、窓口での説明を行うとともに、ウェブページや広報誌に情報を掲載し、市民にお知らせしました。また、番号制度に関する各種資料を研鑽し、職員のスキルアップを図りました。
- 2 昨年の休日開庁の結果を踏まえ、検討し、今年度も実施に向け準備を進めています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 1 72,000市民全員に、番号通知ができるような確な準備を国の指針や経費の補助を待って、6月くらいから進めたいと考えております。番号カードの発行については、2016年1月からの交付となり、2018年までに人口の3分の2、約48,000人の市民の皆様に配布します。そのため、初年の2016年には成人人口59,000人の3分の1にあたる約20,000人への交付を目標に広報や窓口での周知を行い、交付開始時の1月、2月は、交付専用の窓口を設け、スムーズな交付を行います。
- 2 休日開庁につきましては、住民の異動が多い時期に合わせて実施し、異動事務の処理件数を過去2年の実績以上とします。また、開庁日や取扱い業務については、関係部署との調整を行い、広報誌や窓口等で周知を行います。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 1 個人番号の通知につきましては、通知カード及び個人番号カードの作成に係る費用や市の事務に係る費用を国の補助を受け、関連機器の調達を行うとともに、住民登録の検証を行い、スムーズに個人番号通知カードの郵送を行いました。個人番号カードの普及につきましては、現在使用用途が少なく、必要な方を中心に申し込みされている状況です。今後使用用途が拡大されたときに多くの市民が申し込みされることになると考えられますので、一時期に申し込みが集中することで、発行の遅滞などが生じることの無いよう、今から窓口や広報誌・ウェブページを活用して申し込みの推進を実施します。
- 2 休日開庁の事務処理件数を過去2年の実績以上とするための具体的な開庁日や取扱い業務については、現在関係部署との調整を行っており、今後広報誌や窓口等で周知を行います。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

番号制度に伴う通知と番号カードの的確な対応と、住民ニーズと費用対効果を考慮した休日開庁を実施することで、窓口の混雑緩和が図られ、市民並びに来庁者の窓口での待ち時間を少なくすることが期待出来ます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

休日開庁につきましては、近年、住民の異動が1月くらいから始まり、3月中にはほぼ異動が完了しているという傾向があるため、費用対効果を考慮した実施を行います。

番号制度につきましては、全ての市民に個人番号を通知する必要があるため、郵便局から返送されてきた通知カードのシステム上での検証が終了しました。今後は、転出等で住民登録が抹消された方々の実態調査を実施し、所在を明らかにし、通知カードの取り扱いを決定します。

また、個人番号カードにつきましては、交付時に暗証番号の入力が必要となるため、交付専用窓口を開設し、的確な個人情報保護と確実な交付が出来るような体制づくりを行います。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・マイナンバー制度の開始に伴い、窓口での混乱が起これないように、相談窓口の設置など丁寧な対応を行うこと。
- ・出生などの届出時における窓口サービスの取組について、検討を始めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

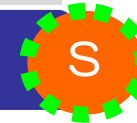
- ・マイナンバー制度につきましては、窓口の混乱が起これないように検討を重ねております。相談窓口につきましては、専用の窓口を設けることが困難であるため、お問い合わせ等につきましては、市民課全職員で対応しています。
- ・出生などおめでたい戸籍のお届出時に、記念写真の撮影などを検討し、人生の門出を祝福できるサービスを検討して参ります。

重点課題 ②

難易度

自己評価

概ね達成



国保財政の健全化と予防医療の充実

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

1 国保財政の健全化

・平成30年度から、国保の財政運営の責任主体が都道府県に移行することに備え、本市の国保運営において、単年度黒字を絶対要件とするために、医療費支出の削減を図るとともに、保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることで、特別調整交付金や各種補助金の獲得に努めます。

2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療を推進するとともに、健康なからだづくり事業に取り組むことで、毎年、増え続ける医療費の抑制を図ります。長期の療養を防ぐため、特定健診や人間ドックなど予防医療を充実させます。また、健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、市民全員を対象とした健康教室の活性化を図り、健康意識の向上に努めたいと考えております。

セルフレビュー（自己点検）

1 国保財政の健全化

・平成27年度における保険料率の設定に関しては、賦課限度額を国基準に従い4万円の増額を行うとともに、医療分と後期支援分で増率し介護分で減率することで適正賦課を実施しました。収納率の向上に関しては、滞納繰越分への取組みを強化することで、全体収納率は前年同時期に比べ上昇しています。医療費支出に関しては、前年同時期に比べて減少しています。また、都道府県特別調整交付金は、前年度を上回る交付額が見込まれています。

2 予防医療の充実

・病気の早期発見、早期治療は、医療費抑制への最善策であることから、特定健診や人間ドックなどの予防医療の充実に取り組みました。人間ドック受診者は前年度並みであるものの、特定健診受診者と健康教室参加者は目標値を達成できる見込みであり、市民の健康意識の向上は図られていると考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

一点目として、医療費などの支出を抑えるとともに、収入面では財源確保に努めてまいります。

まずは、毎月の医療機関等からの医療費請求（レセプト）の厳密な点検を強化するとともに、健康なからだをつくることにより、医療費の削減を図ります。

また、収入面では、適正な保険料率を設定をした上で、現年度分の収納率の向上を図り、滞納繰越となった分についても、預貯金や生命保険の差押えなど厳正な滞納処分を実行し、保険料負担の公平性を図るとともに、健全な国保事業の運営を行うことで、特別調整交付金の獲得や府補助金の増額などの財源確保により、単年度黒字とすることで、累積赤字の解消に努めます。

二点目として、生活習慣病に罹らないために、特定健診と特定保健指導の受診を促進するとともに、大病にならないための人間ドックやがん検診など予防医療の必要性を自覚して受診していただき、さらに、セレクトウェルネス事業として開催する健康教室や健康ウォーキングにも参加していただくことで、個々の健康づくりが実践できることを目指します。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

医療費支出に関しては、高額療養費では4.3%の増加があるものの、療養給付費で0.9%、また療養費でも4.6%減少しており、全体では前年度同時期を下回る支出額であることから、医療費の削減は実現できる見込みであります。

収入面に関しては、現年度分の収納率は前年度をわずかに下回るものの、滞納繰越分については厳正な滞納処分を実施したことにより、前年度収納率を大きく上回っており、全体収納率は前年度を上回っております。また、現時点では、保険料の適正賦課と保健事業の取組み姿勢が認められたことにより、都道府県特別調整交付金の大幅な増額が見込まれているところであります。

続いて、保健事業の取組みに関しては、人間ドックの受診者は前年度とほぼ同数で推移していますが、特定健診受診者は、未受診者への積極的な勧奨を行った結果、前年度を上回る見込みで推移しており、目標値は達成できる見込みであります。さらに、セレクトウェルネス事業として開催している健康教室の参加者も、前年度とほぼ同数であることから、個々の健康づくりが着実に進んでいるものと考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導による適正受診の徹底により保険給付費の対前年度伸び率を、2%までに抑えます。

財源確保

＝保険料率等の適正な賦課と収納率の向上及び滞納処分の厳格化を図ることによる保険料収入の確保と、健全な国保運営による特別調整交付金や、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置適用など、各種補助金を獲得します。

予防医療の充実

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やす（クレアチン、尿酸）ことで、信頼度と注目度を高めることで、前年度の実績を上回ることを目標として、受診者数を5,000人に、保健指導利用者数を300人に到達させます。

人間ドックの受診勧奨

＝受診対象者数が年々減少していますが、提携医療機関を増やすことで受診希望者の利便性を高め、平成27年度の目

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

国保財政の健全化

医療費の抑制

＝レセプト点検の強化と国保データベース資料での個別指導が功を奏し、対前年度比伸び率2%までに抑えることを実現し、かつ、減少できている状況であります。

財源確保

＝現年度分保険料の収納率は、ほぼ同率であるものの、滞納処分の厳格化を図ったことで、保険料収入はほぼ確保されています。また、健全な国保運営が評価され、保険財政共同安定化事業の激変緩和措置が適用されることで、財源確保が実現できました。

予防医療の充実

特定健診受診・特定保健指導利用の奨励

＝特定健診の検診項目を増やし（クレアチン、尿酸）、信頼度と注目度を高めたことで、受診者数5,000人を達成することができました。さらに、保健指導利用者数も目標達成に向け、積極的に取り組みます。

人間ドックの受診勧奨

＝提携医療機関を増やし、受診希望者の利便性を高めること

標受診者数を1,000人とし、早期発見・早期治療の重要性を広め、健康管理意識を高めます。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数を900人として、健康意識を高めながら健康づくりを実践します。

で、受診者数の向上を図りましたが、現時点では前年度と同様の推移を示しています。

セレクトウェルネス事業の活性化

＝広報活動を活性化させるとともに健康づくりに関係する各課との連携を深めることで、目標参加者数900人は達成できそうな見込みであり、健康意識を高めながら健康づくりが実践できる模様であります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

健康への関心が高まることで、健康教室や健診を通して市民同士あるいは市民と医療機関相互の交流が図られ、市全体が健康づくりに対する気運が醸成されます。また、常に健康であれば、継続的な医療費負担はもとより突発的な医療費の支出も不要であることから、健康で明るい家庭生活が築いていただけるとともに、国保財政の安定化に繋がることで保険料の低額化を図ることができると見込まれます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成20年度より開始した、特定健診・特定保健指導の積極的な事業展開を行うことで、市民の健康づくりへの個々の意識向上が図られ、市全体に健康づくりへの機運が醸成されてきていると感じています。その成果が現れたと考えたいこととして、平成27年度の国民健康保険における医療費が減少傾向にあります。健康になることで、医療費が要らない、加えて明るい家庭生活が築かれるという好循環を継続していきたいと考えているところであります。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・国保財政の赤字解消に向け、更なる取組を行うこと。
- ・運動教室や人間ドックなど市立柏原病院を活用した取組を検討すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

国保財政の赤字解消に向け、計画的かつ戦略的に取り組んでまいります。具体的には、保険料の適正賦課と収納率の向上を実践するとともに、レセプト点検の強化や医療費通知の充実による保険給付の適正化および特定健診や人間ドックなどの予防医療の推進を図ります。これらを実践することで、さまざまな補助金の獲得を目指します。一例として、平成27年度の単年度黒字額を、赤字解消計画に掲げた年間1億4千万円に到達させることで、大阪府の特別調整交付金の基本交付額を増額させます。さらに、国の特別調整交付金や保険財政共同安定化事業における激変緩和交付金を獲得してまいります。

運動教室や人間ドックなどの保健事業において、市立柏原病院を活用する取組みにつきましては、人間ドックの市立柏原病院利用者は、毎年全利用者の65%であり、フル活用させていただいており、運動教室については、市立柏原病院側と検討してまいります。医師や理学療法士・作業療法士などの専門知識をお持ちの先生方を講師にお招きして、市立柏原病院を会場にお借りしての教室が開催できるよう、協議してまいります。

重点課題 ③

難易度

自己評価

ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

施策の中心を女性の地位向上、社会参加から、男女共同参画へ移し、性別による固定的役割分担意識にとらわれず男性と女性が互いに認め合い、能力を発揮して自分らしく生きることができる社会の実現を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

男女共同参画社会の実現に向けて、家庭においては、仕事と生活のバランス、ワーク・ライフ・バランスは重要であり、男性の家事進出の促進は必要です。また、社会においては、さらなる、女性の社会進出が必要です。何から手を付けるべきか考えた結果、前者においては食の問題、後者では、現在被扶養者となっている女性の就労にかかる社会保険や税金のことからと結論し、関係課の応援をいただき、「次」を考えながら実習を含む講座を開催し、相談事業、他の人権関係事業、平和事業とのバランスを考え、次年度以降の事業実施の基礎ができました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成27年3月に策定された第3期かしわら男女共同参画プランに基づき、男女共同参画の拠点施設である柏原市立女性センターを柏原市立男女共同参画センターとしました。同プラン実施の初年度である本年度においては、講座や講演会などにより、ワーク・ライフ・バランス及びエンパワーメントの推進に取り組みます。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成27年3月に策定された第3期かしわら男女共同参画プランにおいて、新たに重点課題とされたワーク・ライフ・バランスとエンパワーメントの推進手法は、印刷物、物品による啓発と講演、講座などを考えました。特に後者による施策推進の核あるいは模範となっていただくような市民の養成が必要で、その取組についてはいろいろな課題が存在するとともに長期的な積み重ねが必要です。第3期計画第1年目の今年は、実習を含む講座、講演を企画し実行しました。また、これを行いながら、こども政策課ご理解のもと子育て支援施設で「どのような講座が望まれるか」リサーチを実施し、市民ニーズを把握するとともに組織内技術者の活用を考え健康福祉課ご理解のもと同課栄養士を講師に「男性のための料理教室」の開催を企画実行し、さらなる事業の展開に必要な情報の収集および関係課との連携など体制づくりを行い次年度以降の事業展開の体制を整えました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

身近な日常生活で男女共同参画の推進を考え、ワーク・ライフ・バランスの推進については、男性の家事参画につながる講座を4回、エンパワーメントの推進については、女性の社会参画につながる講座を3回実施いたします。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

ワーク・ライフ・バランスの推進については、講座を4回開催しました。第1回目は、フローラルセンターで7月に「今から始める老い支度—後半人生を楽しく素敵に生きる」と題して講座を開催し75名の参加を得、9月から10月にかけて健康福祉センターで3回、健康福祉課と共同で、「作ってみようごはんのおかず簡単レシピ」と題して初心者向けの男性のための料理講座を開催しました。定員12名×3回=36名で参加人員は3回で26名の参加がありました。

エンパワーメントの推進につきましては、フローラルセンターにおいて、講座を3回開催しました。6月に「震災に備える」、11月に「家族で考えるパート収入の税と社会保険」をテーマに講座を開催しそれぞれ、38名、20名の参加がありました。2月には、「アジア経済の動きと日本」をテーマに講座の開催を計画しています。

※フローラルセンターの定員は48人程度です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され、家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できると考えております。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

実施した講座について終了時に実施したアンケートで、ほとんどの参加者から肯定的評価をいただき、男性の家事参画により女性の仕事と生活の調和が推進され、また、女性が社会参画の手段を学ぶことにより、その意欲が増進され家庭内外において男女共同参画社会の実現に寄与できたと考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・女性に限らず男性に対する取組についても積極的に進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

当課で実施する、男女共同参画社会づくり、市民大学講座などの男性の参加率は、平成17年度の0%から平成27年度は22.5%となりましたが当面40パーセントを目指して内容、広報の方法を工夫していきます。

ワークライフバランスの推進については、平均寿命、健康寿命が延進し、両者に差がある以上女性の手を借りずに家事がこなせるようになっておくことは、退職後の男性にとって、もはや先送りできない、また、避けて通れない事項であり、このことが、同時に家庭における男女共同参画を推進し、女性の社会進出を促し、これがさらなる男性の家事進出を促進していくという男性の側からみた男女共同参画のプラスのスパイラルの創出を図り、その端緒となるような講座を来期は、「男性のための料理講座」を核として男性に対する取組を積極的に進めていきます。子や孫への影響を考慮すると地域社会への波及効果も期待でき男女共同参画社会の実現に貢献できると考えています。エンパワーメントの推進については、今年度実施した講座を「働きたい女性の応援講座」としてまとめ引き続き実施いたしますが参加者の既存知識にばらつきがあるので、初級編、応用編に分けて実施しようと考えています。

重点課題 ④

難易度

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【河川の維持管理】



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

○市民協働で清掃等を行い継続的に河川の維持管理に努めます。
 市民協働で、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を検討し、実施することで、恩智川へのごみのポイ捨てを抑制し、水環境豊かなまちづくりを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

「恩智川ワークショップ」を市民協働で開催し、流域住民の河川環境美化に対する意識向上を図るための施策を洗い出し、取り組みを推進しております。その結果、浮遊しているごみの量は減少しているものの、浮遊してごみが目立つことから、今後も、継続的に市民協働で施策を実施することで、更なる流域住民の環境美化意識の向上を図ります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上に向けた取組を検討し、実施します。
- 恩智川沿川における流域一斉清掃（年 1 回）を実施します。
- 市民団体とともに有用微生物の放流を実施します。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 恩智川ワークショップを開催し、市民協働で、流域住民の環境美化に対する意識向上を図るための取組を検討しました。
- 恩智川一斉清掃を平成 28 年 3 月 20 日に実施する予定です。
- 市民団体と協働で、水質浄化の効果があると見込まれる有用微生物を平成 26 年度に恩智川流域の小中学校 2 校に投入し、平成 27 年度のプール清掃前に放流しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○恩智川ワークショップを年間5回開催し、流域住民の河川美化意識を向上させます。

○定期的に河川水質を調査し、恩智川流域の水質を更に向上させます。

(現状) 平成26年度速報値

恩智川	住道新橋	2.5mg/L
三池橋		4.6mg/L
福栄橋下流 100m		4.2mg/L (H27.1 末現在)
柏原・八尾市境界		2.4mg/L

○恩智川のごみの量の削減

恩智川の河川一斉清掃におけるごみの回収量を削減します。

恩智川河川一斉清掃で回収したごみの量
130kg (平成 26 年度実施)

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

○恩智川ワークショップ開催数

平成 27 年 12 月末 5 回開催

○定期的に河川水質の調査を実施しました。

	平成 26 年度	平成 27 年度速報値
住道新橋	2.5mg/L	2.3mg/L
三池橋	4.6mg/L	2.8mg/L
福栄橋下流 100m	4.1mg/L	2.6mg/L
		(H27.8 末現在)
柏原・八尾市境界	2.4mg/L	2.9mg/L

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

河川環境の改善により、良好な水環境を創造します。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

引き続き、恩智川の河川管理者である大阪府と、流域 4 市（柏原市、八尾市、東大阪市、大東市）の連携を図り、また、住民協働で恩智川環境美化の取組を推進することで、流域住民が愛着や親しみが持てるような河川環境にしていきたいと考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 市民協働による河川環境美化に対する取組を、引き続き実施すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

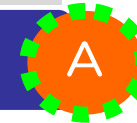
市民協働により、河川環境美化活動に引き続き取り組むことにより、流域住民に身近な河川に愛着が生まれ、河川愛護や河川美化意識の向上を図ります。また、美化活動の内容も、子どもたちにも参加できるような活動を検討してまいりたいと考えております。

重点課題 ⑤

難易度

自己評価

安心して暮らせる生活環境の形成【ごみの減量化及びリサイクル化】



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

循環型社会の実現に向け、ごみの減量化や各資源のリサイクルを強固に推進することにより環境負荷の少ない、資源の循環利用に取り組めます。また市民・市民団体・事業者・行政による協働となり3R運動の取組や情報提供のより一層の推進を図り、一般廃棄物の減量化の推進にも取り組めます。

セルフレビュー（自己点検）

循環型社会の実現に向け、資源の循環利用、市民協働による3R運動を推進しました結果、平成27年度のリサイクル率は若干でありますが増加を見込んでおります。

しかし、大阪府下平均までには至っていないことを踏まえまして、古紙・ペットボトル等の再生可能資源の回収強化につながる対策が重要と考えております。そのためには、市民の皆様や関係機関との協力を密にすること及び回収拠点の増設などが、回収量の増加につながり、しいては、ごみの減量化やリサイクル化の向上になると考えております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

○資源の循環利用に向けた取組を推進します。

3Rに対する啓発事業の強化

○環境フェアの実施

6月5日の「環境の日」に合わせて、6月第1日曜日、市役所内特設会場において各種団体と実行委員会形式で開催します。

イベントとして、ごみ減量3Rに関連する各種団体による出店、環境パネルの展示、フリーマーケット、水辺の自然教室など環境に関する啓発活動を一体的に実施します。

3R推進事業の実施

○リサイクル促進事業の実施

町会・子供会などによる集団回収事業を拡大できるよう、引き続き啓発活動の強化を実施してまいります。

○リユース・リサイクルフェアの実施

市民の皆様から、不要になった子ども服・陶磁器製食器並びにガラス製食器を各公共施設に設置しております回収ボックスで回収し、再利用を目的とした年2回のリユースフェアを開催します。なお、陶磁器製食器につきましては、陶磁器から陶磁器へのリサ

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

【3Rに対する啓発事業の強化】

○環境フェアの実施(平成27年6月7日)

【3R推進事業の実施】

○集団回収事業

(助成内容: 1kgにつき5円の補助金を支給)

〈事業の対象団体〉子ども会・町会

〈事業の対象品目〉新聞・雑誌・ダンボール・アルミ缶

○リユース・リサイクルフェアの実施

(平成27年5月31日及び12月13日)

○ペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施

イクルを行います。

○直営で実施しているペットボトル、牛乳パック、古紙回収等の事業を継続して実施してまいります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

3R推進事業を実施します。

○集団回収事業をより一層啓発し、団体数 45 団体（昨年度 43 団体）、回収量 1400 t（H25 回収実績・1203 t）を達成します。

○子供服リユースフェアを年 2 回実施し、1,500 kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26年度】 1,350 kg

○陶磁器・ガラス製食器フェアを年 2 回実施し、回収量 1,500 kg 以上回収します。

（回収実績） 【H26年度】 1,450 kg

○今年度より、新規事業として、使用済小型家電を店舗・公共施設内に 11 か所設置した回収ボックスにて回収し、資源の有効な利用の確保を図ります。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

3R推進事業を実施】

○集団回収事業の促進

〈平成 28 年 1 月現在登録団体数〉

45 団体（目標値 45 団体）

〈平成 28 年度回収見込値〉

1,300 t（目標値 1,400 t）

○子ども服リユースフェアの開催

〈開催実績〉2 回（目標値 2 回）

〈回収・配布実績値〉1,130 kg（目標値 1,500 kg）

○陶磁器・ガラス製食器リユース・リサイクルフェアの開催

〈開催実績〉2 回（目標値 2 回）

〈リユース・リサイクル実績〉

2,300 kg（目標値 1,500 kg）

リユース 2,100 kg、リサイクル 195 kg

○使用済み小型家電リサイクル

〈平成 27 年 11 月末 回収量 1,170 kg

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

ゴミの分別・減量を図ることは、より一層の循環型社会構築を目指すとともに、地球温暖化対策の寄与も大いに期待することが可能となります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

ごみの分別・減量に大きく寄与する集団回収は、団体数・回収量ともに目標に近い数値が見込まれます。リユース・リサイクルフェアにおいて回収した量は、目標以上の数値となりました。また新たな事業の使用済み小型家電の回収は、順調な回収量が見込まれております。

今後も、更なるごみの分別と減量に努め循環型社会を構築し、同時に地球温暖化防止対策を推し進めてまいります。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ごみの減量や資源リサイクルについて、さらに市民意識が高まるように取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

ごみの減量や資源のリサイクルは、循環型社会の形成には不可欠な要素だと考えております。市民をはじめ、市民団体や事業者との協働により、一層の推進を図りたいと考えております。市のマスメディア等の活用により、市民をはじめ事業所等への周知を図り、ごみの分別と有効資源の活用により環境負荷の軽減を図りたいと考えております。

にぎわい都市創造部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

農業・商業・工業等の産業振興

難易度



自己評価



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

【農業生産基盤の確保と経営の安定化】

・農業（ぶどう）の担い手の育成を図ることにより、農業従事者を確保し遊休農地の解消を図ります。また、地元農産物などの知名度アップや有害鳥獣被害の軽減による農業経営の安定化を図ります。

【商工業の安定化と活性化】

・地元での消費拡大をすすめ、商店街等の活性化を図ります。また、事業所や商店などの情報発信及び新規創業者への支援により商工業の活性化を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

・農業の担い手の育成や柏原産の知名度アップの取組、収穫物の販売などをJAや商工会などとの共同により推進すること、また、有害鳥獣対策により農業経営の安定化を図ることが、本市の農業振興に重要であると考え、各施策を進めました。

・地元での消費拡大策として、商店街等が取り組む事業について支援を行うこと、また、市内事業所の情報を市内外に広く発信することに重点を置き、施策を進めました。さらに、関係機関と密接に連携し新規創業者への支援を行うことにより、商工業の活性化に努めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講し、新規就農者など農業後継者を育成します。
- ・地元農産物などの知名度アップのため、商工会や農業啓発推進協議会などと連携し、市外や府外の大規模商業施設などでの販売を通したPR活動を推進する。
- ・有害鳥獣の駆除目標を設定して計画的駆除に務める。

【商工業】

- ・かしわらプレミアム付商品券発行事業など等により、市内での消費拡大を図ります。
- ・市内事業所や商店などの情報を発信することにより、販路の拡大や消費の増加による商工業の活性化を図る。
- ・事業資金融資の活用及び創業支援事業による創業者への支援により、商工業の活性化を目指します。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

【農業】

- ・農業に携わる方などを対象にぶどう担い手塾を開催し、後継者の育成を図りました。
- ・ぶどうなどの柏原産の市外での販売・PRのため、天神橋筋商店街や尼崎キューズモールなどで柏原産のPRと販売に努めました。
- ・農産物に被害を与えるイノシシ・カラスなどの有害鳥獣の捕獲を行うとともに、農地への侵入防止柵の設置に対して補助金を交付し、設置促進を図りました。

【商工業】

- ・国の交付金を活用し、「かしわらプレミアム付商品券」を発行し、市内の消費喚起に努めました。また、市内事業者PRの場や地産地消を目的とする「とくとくトラック市」を開催しました。
 - ・国の交付金を活用し、市内事業所や商店などの情報を発信し、販路拡大や消費拡大等のための「柏原まち・ひと・しごと.net」を12月1日からスタートしました。
- また、このサイトを活用して、1月12～22日までの間「かしわらウェブ版就職フェア」を初めて開催し、雇用の促進を図りました。
- ・事業資金融資につきましては、開業者や企業の経営安定のため

の経営支援として、大阪府等の関係機関と連携して中小企業事業資金融資の斡旋を行いました。また、産業競争力強化法に基づき、創業支援事業者（柏原市商工会、日本政策金融公庫、大阪府商工会連合会、大阪教育大学）と連携して柏原市創業支援事業計画を策定し、平成27年5月10日に国の認定を受け、市内の創業促進に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

【農業】

- ・ぶどう担い手塾を開講⇒受講者目標20人、新規就農者年1人
- ・市外での農産物等のPR⇒平成27年度目標 5か所
- ・有害鳥獣の駆除⇒イノシシ：280頭、アライグマ：70頭、カラス：350羽
- ・侵入防止柵設置面積⇒平成27年度目標 3ha

【商工業】

- ・プレミアム付商品券発行事業による経済効果を測定する。
⇒事業者に対し、効果額のアンケート調査数約300件
- ・遊休農地を活用して栽培した綿を使った、新たな柏原ブランド

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

【農業】

- ・ぶどう担い手塾
⇒受講者数の目標の20人に対して23人が受講されました。
今年度、柏原市内で2名の方が新規就農されました。
- ・遊休農地対策
⇒コットンファームプロジェクト事業により0.2haの保全を実施しました。
- ・有害鳥獣駆除（捕獲）（見込）⇒ イノシシ100頭、アライグマ60頭、カラス250羽。
- ・侵入防止柵設置面積 ⇒ 目標の3haに対して2.05haに設置しました。
- ・その他、8月29日に実施しました「ふるさとブドウ狩りツアー」には市内外から過去最高の400人以上が参加し、ぶどう狩りの知名度アップを図りました。

【商工業】

- ・かしわらプレミアム付商品券発行事業につきましては、消費喚起効果測定のため、約300件のアンケート調査の集計を行っています。
- ・12月1日からスタートした「柏原まち・ひと・しごと.net」の

の商品化

- ・ 情報掲載事業所数⇒800件
- ・ 柏原市創業支援事業計画による支援⇒平成27年度目標 創業支援者数 95人
- ・ 柏原市小規模企業事業資金融資斡旋⇒平成27年度目標 5件

掲載事業所数は、約2,300事業所のうち、12月末日現在で341事業所を掲載しており、総アクセス数は1,600件を超えました。

・ 柏原産の農産物や商品等の市外でのPRとしては、尼崎キューズモールいきいきマルシェで5日間、天神橋筋商店街で4日間、販売やPRを行いました。

・ 新たな柏原ブランドの商品化として「コットンファームプロジェクト事業」によりできた綿で昨年は「ストール」を商品化しました。本年度も新たな商品化を検討しております。

・ 柏原市創業支援事業計画に基づき、93人の方に対して関係機関と連携し、創業支援を行いました。

【創業相談・セミナー参加等】

・ 中小企業事業融資につきまして目標の5件に対して、2件の斡旋を行い市内中小企業の経営支援を行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

【農業】

- ・ 農業従事者の確保を図ることにより、遊休農地の解消による農地の保全
- ・ 地元農産物などの知名度向上と販路の拡大により、経営の安定化を図る。

⇒市民意識調査での満足度向上 0.1ポイント

- ・ 有害鳥獣の駆除や侵入防止柵設置による農産物被害の軽減により経営の安定

【商工業】

- ・ 市内外の消費拡大と市内商店街の活性化
⇒消費拡大による経済効果額約6,200万円以上を目指す。
- ・ 本市の知名度アップのため、柏原ブランドの新たな商品の開発を目指す。
- ・ 商工業事業者の育成と経営支援による経済の活性化を図り、新規開業者9人を目指す。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 市民満足度調査のうち「農業」について、満足度の数値が0.11ポイント、また、重要度の数値も0.14ポイント上昇しています。「商業」については、満足度の数値が0.14ポイント、重要度の数値も0.13ポイント上昇しています。

「工業」については、満足度の数値が0.20ポイント、重要度の数値も0.12ポイント上昇しています。

これらのことから、各施策の実施により農業や商工業の振興等に対する市民の満足度のアップが図られ、また、市民意識の中でそれらを重要視する意識が強まってきていると考えられることから、第4次柏原市総合計画の施策目標である「産業が育ち、地域に活力と賑わいがある」という状態に少しずつ近づいていると考えております

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・引き続き新規就農者の確保、育成に取り組んでいくこと

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

・農業振興

引き続き、ぶどう担い手塾を開催し農業後継者を育成するとともに、中堅や若手の農業者による新たな取組などに対して支援を行っていくことで、「ぶどう」を含めた新規就農者の確保、育成を図っていきます。

市外での「ぶどう」や新たな柏原産の販売、PRをより一層進めるとともに、有害鳥獣の捕獲や侵入防止柵の設置促進などにより、農業者の経営基盤の強化を図ります。

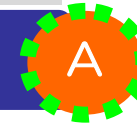
・商工業振興

空き店舗の活用と創業者支援を目的に新規出店促進事業を実施し、にぎわいづくりや市内商業等の振興を図ります。また、まち・ひと・しごと.netの充実を図り、事業所等の新規顧客の獲得や販路の拡大を支援するとともに、サイトを活用したウェブ版就職フェアを実施し、人材の確保を図ります。

重点課題 ②

地域就労支援の推進

難易度



自己評価



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

- ・ 求人と求職のマッチングを図り、雇用の拡大を進めます。
- ・ 働く意欲があるにも関わらず就労阻害要因のある就職困難者に対する雇用機会の確保に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

- ・ 地域就労支援事業としては、さまざまな阻害要因を抱えているため、就労に結び付かない方を対象に就労支援を実施しました。
- ・ 阻害要因の解決のためには、各担当部署が横断的に連携し、相談者を支えていくことが重要であると考えております。

また、就労準備支援事業としては、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある、就労意欲が低いなどの理由で、就労に向けた準備が整っていない方々について、段階的な就労体験を経ることにより社会生活や労働に慣れ、職場に定着できるようになることが必要と考え、施策を進めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・本市での就職フェアの開催や市内企業の求人情報の提供などによる雇用の促進を図る。
- ・市福祉部局・教育部局、さらにハローワークや地域若者サポートステーション等と連携し、地域就労支援コーディネーター3名による就職相談の実施による就職者数の増加を図る。
- ・「ひきこもり」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い、共同作業を実施することで、生活リズムの改善や苦手とする対人関係の克服が図られ、就労に向けての本人の意識改革などに取り組む「居場所事業」を推進する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・地域就労支援事業として、障害者、母子家庭の母親、学卒無業者の若年者、中高年者などそれぞれの特性ごとに対応できるように地域就労支援員2名を配置し、きめ細かな相談の充実を図りました。
また、就労準備支援事業として専任の支援員1名を配置し、就労意欲の向上など、社会参加へ向けた意識改革を促進しました。
- さらに、事業運営が円滑に進捗するよう、大阪府認定の中間就労事業所の利用が可能となるように、無料職業紹介所の許可を受けました。
- ・市の就労担当部署が横断的に連携し相談者を支えていく仕組みとして、関係機関（生活福祉課・障害福祉課・教育委員会指導課・産業振興課）による4課連絡調整会議を定期的を開催しています。
- ・居場所事業では「生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安がある」など同じ立場・境遇にいる者同士が互いに悩みなどを語り合い共同作業ができるよう、毎週金曜日にイベントやミーティングを実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・就職フェア参加企業数、参加者数及び就職者数
⇒16社で100名の参加及び就職者数6名
- ・就職者数
⇒相談者約90名に対して就労支援を行い、50名の就職を達成

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・柏原市で初めて「かしわら・やお合同就職フェア」を10月16日に開催しました。参加企業は18社(柏原市8社、八尾市10社)で参加者112名の内、5名が就職されました。また、介護を含む医療・福祉関係の求人は増加傾向にあるものの、就職希望者が少ない現状があることから、介護事業所をバスで周り、現場の職員や実情に触れる「介護施設見学会&面接会」を11月11日(介護の日)に実施。見学事業所2件、参加者15名の内、面接者4名、就労者数1名(途中辞退)でした。
- ・就労支援事業としては、平成27年12月末現在で、相談者数67人に対して31人が就労等の進路が確定しました。また、就労準備支援事業としては、平成27年12月末現在で相談者数19人に対して、10人が就労等の進路が確定しました。
- ・連携支援体制の強化として、今年度から「東大阪地域若者サポートステーション」と連携することにより、若者(ニート・ひきこもり対象)の支援体制整備を行いました。
- ・市内事業所の雇用確保策として、「柏原まち・ひと・しごと.net」を活用したウェブ版就職フェアでは、9事業所、23人の求人に対して、1月25日現在で1人が就職しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・地元企業への雇用の拡大により、本市への定住化及び市税の増収が見込まれる。
- ・就職困難者の就労により、生活保護受給者等の減少及び生活基盤の安定化が図られる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・本市での初めて開催した就職フェアや「柏原まち・ひと・しごと.net」を活用したウェブ版就職フェアの実施などによる地域雇用の拡大を図り、定住促進への基盤づくりを進めています。
- ・就労支援員を中心に、市の関係機関による連絡調整会議の定期的な開催や就労体験の場の提供などの場を通じて、就職困難者の就労及び生活基盤の安定化を図りました。
- ・市民意識調査において就労支援の満足度が、で0.23ポイント、重要度も0.06ポイント上昇していることから、第4次柏原市総合計画の施策目標である「身近な地域で働く場が確保され、働きやすい環境が整っている」という状態に少しずつ近づいていると考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・地域就労支援事業において、相談者の就職が決定するなど成果が出てきている。今後も関係部署と連携し、相談者の就業面や生活面での一体的な支援に取り組んでもらいたい。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

・まち・ひと・しごと.net を活用したウェブ版就職フェアや無料職業紹介事業をより一層活用し、就労支援事業の充実を図ります。
また、今後はハローワークや市商工会と緊密に連携し、学生と市内企業とのマッチングの機会を設けるとともに市内企業等での職場体験事業（インターンシップ）を実施します。

防犯対策の推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

大阪一安全・安心なまちをめざして、警察や防犯協会と連携し、犯罪防止に向けた周知啓発を行うとともに、犯罪の抑止効果を一層高めるため防犯カメラ設置補助制度を進めてまいります。

セルフレビュー（自己点検）

市内114町会との連携により、町会等が自主的かつ主体的に行われます「防犯カメラ」の設置に対する補助制度を平成26年度より進めております。

平成27年度も昨年度と同様に補助制度を進めており、設置場所等につきましては、犯罪発生場所や犯罪発生の恐れのある場所等の情報を町会に提供し、より効果の高い場所への設置について支援を行いました

また、警察等の関係機関と連携し、講演やキャンペーンを実施し、市民と協働による「安全安心なまちづくり」に向けた取組みを進めることが出来ました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ※1. 警察をはじめ各団体との連携により市全体で、犯罪防止に取り組む機運を盛り上げるため、安全なまちづくり推進協議会の開催や市民大会を開催し、大阪府下で街頭犯罪発生件数のもっと少ない市を目指す。
- ※2. 防犯カメラ設置補助制度による最終設置目標台数を、町会等からの要望を踏まえ 100 台とし、達成に向けて設置を推進する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 1 防犯協会や柏原警察署と連携し、女性や子供を狙った犯罪防止キャンペーンなどを実施するとともに、青色パトロールの実施やこども見守り活動の支援を行いました。
- 2 平成27年度の防犯カメラの設置につきましては、昨年度に引き続き、町会等からの申請に基づき、予算の範囲内で20台の設置に対し1/2補助を実施する予定です。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ※1. 安全なまちづくり推進協議会の開催、安全なまちづくり市民大会の開催及び警察、防犯協会と共同で街頭防犯キャンペーンをそれぞれ1回ずつ開催する。
- ※2. 平成26年度21台に助成しており、今年度も20台に助成することで、最終設置目標台数に対し、40%の達成率を目標とする。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 1 「安全なまちづくり市民大会」及び「街頭防犯キャンペーン」を各1回開催しました。
「安全なまちづくり市民大会」では、講師を招き、市民との協働による地域防災、防犯の取組等について講演を開催し、「街頭防犯キャンペーン」では、ひったくり防止方法について、市役所前駐車場で実施いたしました。
- 2 平成27年度の防犯カメラの設置につきましては、12月末時点で14台、平成28年3月末までの設置見込み台数は3台で、合計17台が設置予定であります。
・達成率（見込み）⇒ $(21\text{台} + 17\text{台}) / 100\text{台} = 38\%$

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

※市民の防犯意識を高めるとともにハード面の整備を進めることで、大阪府下 33市で最も街頭犯罪発生件数の少ない市＝「安全・安心」大阪ナンバー1を達成する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

市民満足度調査のうち「防犯体制」につきまして、満足度の数値は前年度2.99から今年度3.06に上昇しています。

これは、防犯カメラの設置、防犯灯LED化及び安全なまちづくりキャンペーン等の取組が、市民意識の中で防犯体制を重要視する傾向が高まっていると考えられます。

引き続き、「安全・安心」大阪ナンバー1に向けまして、取組みを進めて参ります。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・各自治会への防犯カメラの設置補助については、今後も予算に応じて実施していくこと。また、市が設置する防犯カメラについても、今後関係機関と調整して進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

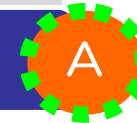
・防犯灯のLED化や防犯カメラの設置について自治会との協働により設置を推進していくとともに、主要幹線道路など公共性の高い場所への防犯カメラ設置について、市が主体となり警察等関係機関と密接に連携を図りながら平成28年度の実施を目指す。

重点課題 ④

難易度

自己評価

市民総合フェスティバルの効果促進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

にぎわいのあるまち柏原の実現をめざし、市内外から多くの方が来場される柏原市民総合フェスティバル(11月7日実施予定)の効果由市全体に広げるとともに、より継続的なものとするため、市内主要駅前にイルミネーションを設置します。

セルフレビュー(自己点検)

「市民総合フェスティバル」を主に子育て世代にPRし、賑わいの向上を図るため、9月5日に市役所敷地内で子供向け映画を上映する「かしわらシアター」を開催し、フェスティバルの目玉イベントである「かしわら花火」の啓発物品配付やイメージビデオを上映しました。

また、市民総合フェスティバルの多数の来場者による商業の活性化を、会場付近だけでなく市内主要駅前にも広げるとともに、継続的なものとするため、イルミネーションをJR柏原駅、河内国分に設置し、市民の皆様楽しんでいただくとともに、商工会及び市内飲食店等約40店舗のご協力による「おもてなし事業」の実施により、経済効果の向上に努めました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

約8万人（主催者発表）が来場されるフェスティバルのにぎわいを、会場付近だけのものから市内中心へと拡大させるため、JR柏原駅・近鉄国分駅前に10月下旬からイルミネーションを設置することで、フェスティバル当日の来場者を会場から両駅前へ誘導し、飲食店を中心とした地域の活性化を促す。さらにフェスティバル開催後も、イルミネーションを増設し、コンサートや駅前飲食店等のセールなどの同時開催により、継続的な経済効果を見込む。また本事業の経済効果を測定することで、事業の検証を行う。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

11月7日に「市民総合フェスティバル」を実施し、引き続き11月27日から翌年の1月中旬までイルミネーションをJR柏原駅及び河内柏原駅で点灯し、飲食店を中心とした継続的な活性化に努めました。

本年度初めてのイルミネーション点灯時には、コンサートやJR柏原駅や近鉄国分駅周辺の約40店舗の協力によるおもてなし事業などの同時開催により、多くの方々の来訪に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

継続的な商業の活性化や柏原の PR を図るため、12月開催予定のイルミネーション増設と飲食店等セールとのコラボ企画について、市のHPやフェイスブックに加え20,000部以上のチラシを作成し、フェスティバル当日に会場や駅周辺で配布し、柏原市への来訪者の増加を図る。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

「市民総合フェスティバル・花火大会」の来場者は、昼と夜を合わせまして約9万5千人で、事故もなく無事終わることが出来、市内の飲食店が賑わったと聞いております。

なお、その後も継続的な商業の活性化や柏原の PR を図るため、市のHPやフェイスブックに加え40,000部のチラシを配布し、イルミネーションの点灯や飲食店のセールをPRし、来訪者の増加に努めました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

※本市最大のイベントである柏原市民総合フェスティバルの賑わいを、さらに拡大・継続することで、柏原市の魅力のPRと消費喚起を図り、イルミネーション設置期間終了までの経済効果額1億円を目標とする。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

・現在、経済効果を測定するため、飲食店等に対しましてアンケート調査を行っており、平成28年3月頃には効果額を算出する予定であります。

アンケート調査等を参考に検証を行い、今後のイベント等の企画に反映させて参りたいと考えております。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・市民総合フェスティバルについて、開催期間中だけではなくその前後から経済効果が得られるような方策を検討しておくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

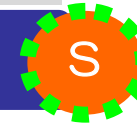
今後の取組の方向性など

平成27年度のフェスティバル効果促進事業において実施した経済効果測定結果を分析・検証しながら、商工会、市内の企業や市の関係部署と連携を図り、継続的な経済効果が得られる事業展開を実行委員会に提案していくことで、より地域の活性化につながるイベントとなるよう支援していく。

重点課題 ⑤

難易度

自己評価



サンヒル柏原の更なる活性化

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

現在の一般財団法人柏原市健康推進財団による運営を見直し、新規の運営事業者を広く公募し、健康増進及び観光の拠点施設として更なる活性化をめざし、安定的な財政運営を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

サンヒル柏原を健康増進及び観光の拠点施設として更なる活性化をめざし、安定的な財政運営を目指すため、4月から新規運営事業者の募集を開始しました。

6月に行われた第2回選考委員会において新たな運営事業者が日本誠食㈱に決定しました。

市議会での承認を得て、9月に正式な契約を交わし、10月から新たな事業者での運営が開始されました。

今後は、日本誠食㈱により、新たな事業の展開とサービスの充実を図り、市民は下より広くご利用頂く施設として運営を行っていきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

4月から公募型プロポーザル方式により広く募集を開始し、10月から新規の運営事業者での供用を開始する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

4月から公募型プロポーザル方式により新規運営事業を公募し、10月から新規の運営事業者での供用を開始した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

施設の安定的な経営とサービスの向上が図られるよう、運営事業者の選考に際しては、今後の経営方針、事業実績及び運営能力等を慎重に評価し、6月末日までに新規運営事業者を決定する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

選考委員会を開催し、施設の安定的な経営とサービスの向上が図られるよう、経営方針、事業実績及び運営能力等を慎重に評価し、6月に新規運営事業者を決定した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

新規運営事業者による安定的な経営や民間のノウハウ活用により、更なる利用者のサービスの充実が図られ、本市の健康増進及び観光の拠点施設として市民満足度が高まり、併せて交流人口の増加により地域の活性化につながる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成27年10月8日より、日本誠食欄による安定的な経営が行われ、民間ノウハウの活用により、新たな事業の展開や施設の更新が図られた。

今後、利用者のご意見を参考にサービスの向上を図って参ります。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(A) 称賛 : 非常に頑張って目標を達成し、大変満足できる結果である。

市長のコメント

・施設の点検等に伴い、事業運営の内容に変更が生じる場合においては、日本誠食㈱との原契約の内容を十分理解して、今後の協議を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

日本誠食㈱との原契約の内容を理解し、施設の適正な維持管理に努めるとともに、観光の拠点施設として更なる交流人口の増加と市民サービスの充実を図ります。

地域資源の利用による交流人口の増加



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

交流人口の増加による観光振興と地域活性化を図る。

セルフレビュー（自己点検）

交流人口の増加による観光振興と地域活性化を図るため、市のイベント・施策などを主要駅に広告するなどの「まちの魅力づくり発信事業」により情報発信し、「ふるさと旅行券事業」などの実施により交流人口の増加を図った。

また、「市民ボランティア養成講座」を実施し、地域の人材育成・ネットワークづくりによる交流人口の増加を図った。

今年の3月までには、地域資源である山・川などの自然を活かしたサイクルイベントである「自転車の聖地かしわら事業」を行い、更なる交流人口の増加による地域の活性化に努める。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

「ふるさと旅行券事業」「自転車の聖地かしわら事業」「まちの魅力づくり発信事業」などを実施し、地域の人材育成・ネットワークづくりと交流人口の増加を図る。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

宿泊施設の利用料の一部(3,000円)を助成する「ふるさと旅行券事業」によりサンヒル柏原に誘客を図り、「まちの魅力づくり発信事業」では、フォトコンテストを開催し、本市の名所等を多くの方々に知って頂いた。

同じく手土産コンテストでは、市内外から作品の募集を行い、本市の知名度の向上を図るとともに、今後は商品化に向けた新たな手土産を作り全国に発信して行き、情報発信による交流人口の増加を図る。

また、「市民ボランティア養成講座」や「まちの魅力発見塾」の開催により、新たなボランティアの育成と市民との協働による地域の活性化が図られた。

また、2月・3月にはサイクルイベントの開催を予定しており、「自転車の聖地かしわら事業」として誘客を図り、交流人口の増加により地域が活性化するものと考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・ふるさと旅行券については、1,500人以上の誘客を図る。
- ・自転車事業については、大人・子ども用のイベント開催により、1,000人以上の参加者を誘客する。
- ・まちの魅力づくり発信事業のフォトコンテストでは100人以上の応募を達成する。
- ・まちの魅力発見塾を4回シリーズ開催し、地域の人材育成及びネットワークをつくる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

宿泊施設の利用料の一部(3,000円)を助成する「ふるさと旅行券事業」により約1,500人の誘客をはかり、「まちの魅力づくり発信事業」では、フォトコンテストを開催し、約50人の応募があり、手土産コンテストでも約50点の応募があった。

「市民ボランティア養成講座」の開催(8回)により延べ約150人の受講があり、「まちの魅力発見塾」では3回の講演会を開催し、述べ約150人の受講があった。

また、2月・3月にはサイクルイベントの開催を予定しており、「自転車の聖地かしわら事業」として約1,000人の誘客を見込んでいる。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

様々なイベントの開催や新たな地域人材ネットワークの構築により、自発的な市民グループの活動につながり、地域資源を活用した新たな商品や企画の開発や情報発信が行われ、市民活動の活発化と市内の交流人口の増加と地域の活性化が図られる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

様々なイベントの開催や施策の情報発信を行うことにより、市内外に広く本市を周知することが出来た。

また、各種講座の開催により、自発的な市民グループの活動につながり、市民活動の活発化と市内の交流人口の増加と地域の活性化が図られた。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・大教大でのヒルクライム大会は非常に人気があると聞いている。今後も自転車の聖地かしわらを目指した取組を進めてもらいたい。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

幼児対象のストライダーエンジョイカップや大人対象のヒルクライムレースなどの開催を継続し、交流人口の増加を図り、地域の活性化につなげていきます。

また、地域の企業やボランティアとの協働を推進し、新たな自転車レースの企画など自転車の聖地かしわらを目指してまいります。

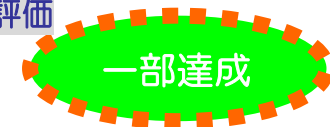
健康福祉部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の構築



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

介護保険事業等の運営や高齢者福祉の充実により、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活できる体制の構築を目指します。

認知症・孤立死・振り込め詐欺・介護疲れからの虐待などの問題に対して、高齢者いきいき元気センターを中心に相談・見守り活動を強化することにより、早期発見・早期支援・被害の予防を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

高齢者、特に 75 歳以上のいわゆる後期高齢者は今後も増加し、認知症・孤立死・虐待等の問題に加え、高齢者にかかる医療や介護の給付費用はますます伸びていくものと思われます。このような中、介護、医療、予防、住まい、生活支援・福祉を合わせた地域包括ケアシステムの構築を目指し、ボランティアや地域住民の自主的な取組を促し、認知症予防や運動教室等による介護予防に重点を置き、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう取り組んでいくことがますます重要になっています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

高齢者の総合相談窓口として高齢者いきいき元気センターを設置し、民生委員・地区福祉委員会、老人会などの地域の諸団体とともに、見守りネットワークの構築に取り組んでいます。また、より精度の高い見守りネットワークを構築するため、認知症高齢者への支援、民間事業者等との連携を進めます。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

見守りネットワークの構築については、高齢者いきいき元気センターを中心に、地域の諸団体との連携を密にし、一人暮らし高齢者等への訪問について取り組みました。民間事業者等との連携についても、これまでの4事業者に加え新たな業種の配置業事業者とも協定を締結しました。また、ライオンズクラブ、関西福祉科学大学を中心に、ボランティア等が連携し制作した福祉・防災マップ（JR柏原駅版）の広報活動や配布をし、災害時の要支援者等の避難行動に役立つ情報等を提供しました。

認知症高齢者への支援については、本年度から9月を「認知症をもっと身近に知る月間」に制定し、認知症相談窓口の拡充や広報活動・各種イベントを開催しました。また、9月の実施にあわせ、広告制作会社と提携することにより、公費支出なく、市内全戸・介護事業所・医療関係機関に啓発冊子を配布するなど、認知症への理解と予防に取り組みました。また、社会福祉協議会や関西福祉科学大学と連携し、市内初の試みとなる「認知症カフェ」の開催に参加し、認知症の家族等への支援に取り組みました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

地域の関係団体や民間事業者と高齢者を見守るネットワークを構築し、支援を必要とする高齢者を早期に発見し、問題解決や予防に向けて、医療機関、介護施設、福祉施設への連携が円滑に進むよう取り組み、高齢者が安心して暮らせることを目指す。このため、今年度から認知症地域支援推進員を配置し、認知症に対する理解と予防のため、出張講座等を30回、延べ600人に実施する。また、介護予防の充実に向け、新たに地域リハビリテーション活動支援事業を開始し、各地域で、予防教室等を84回、延べ1,100人に実施する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

医療と介護の連携については、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柏原病院地域医療連携室、介護支援専門員協会柏原支部等の参加を得て、高齢者いきいき元気センターとともに「いかしてネットかしわら」を3回開催し、医療と介護と福祉の包括的支援に向け協議を行い、連携を深めました。

認知症関連の啓発については、認知症地域支援推進員を中心に、認知症サポーター養成講座等認知症啓発に関する出張講座を28回、延べ958人に実施し、認知症への理解と予防に努めました。また、介護給付の抑制につながると期待され、理学療法士等が実施する予防教室等については、64回、延べ643人に実施しました。そのほか、運動指導士が実施する元気高齢者向けの予防教室を152回(延べ4,654人)虚弱高齢者向け予防教室を27回(延べ131人)実施し、目標どおり、高齢者の身体的機能の維持・向上に取り組みました。(数字は平成27年12月末)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

高齢者を見守り、地域で支えあい助け合い、認知症や地域リハビリテーション活動等介護予防を充実させることにより、住み慣れた地域でいつまでも生きがいを持って安心して暮らせる高齢者の増加を図る。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

民生委員や地域の自主的な見守り活動、さらに民間事業者等を加えた見守りネットワークの構築により安否確認等見守りが必要な高齢者を地域全体で重層的に見守る体制づくりを推進し、一人暮らし高齢者等の不安の軽減に取り組みました。また、認知症の理解と予防に取り組み、介護予防を充実させ、より多くの高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう事業を実施しました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 国分地区での認知症カフェは好評と聞いている。柏原地区での設置に向けた取組を進めること。
- ・ 高齢者の様々な問題に対応できるよう独居老人の把握をしっかりと行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を目途に、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指す上において、まず、平成29年度から実施される介護予防・日常生活支援総合事業の体制を整えてまいります。

介護予防事業においては、住民が主体的に参加し、自らが担い手となる地域サロンの推進に取り組むとともに、認知症の理解と予防のため、今年度から毎年9月に実施することとした「認知症をもっと身近に知る月間」に合わせ、社会福祉協議会等と協力し、柏原地区での認知症カフェの設置に向け取り組んでまいります。

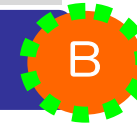
独居高齢者については、民生委員、地区福祉員会、老人会等地域の諸団体や民間の5事業者と取り組んでいる見守りネットワークの連携強化に加え、一人暮らし高齢者宅を訪問し、健康状態や生活状況をチェックし、必要に応じ介護サービスなどを案内する地域あんしん事業の充実に努めてまいります。

重点課題 ②

難易度

自己評価

大腸がん個別検診実施



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

日時が特定される集団検診ではなく、都合の良い時に検診を受けることができる個別検診を実施し、大腸がん検診の受診率の向上を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

大腸がん検診を集団検診だけではなく、個別検診を実施したことにより、受診しやすい環境が整い、受診率を向上させることができました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

大腸がん検診の受診率が大阪府平均を下回っていることから、集団検診だけでなく個別検診を実施し、利便性を拡充して受診率の向上を図ります。

早期発見、早期治療による死亡率の減少や医療費の抑制を図ります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

年度途中のため最終的な受診者数ではありませんが、11月末で集団検診896人、個別検診676人の1,572人が受診されました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

大腸がん検診の受診率を向上するために、集団検診は保健センターと国分合同会館で 22 回、個別検診は市内 19 か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページにより周知します。

(評価検証) 平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

集団検診は保健センターと国分合同会館で 22 回、個別検診は市内 19 か所の医療機関で受診できるようにし、市広報誌やホームページで周知しました。また、40, 45, 50, 55, 60 歳の節目の年齢の方に対し個別勧奨を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

受診率平成 25 年度 6.8%を平成 27 年度受診率 10%にする。

(評価検証) 平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

平成 27 年 4 月から 11 月までの受診率で 7.4%に達し、既に平成 25 年度受診率 6.8%を超えています。平成 27 年度全体では目標の 10%に達する見込みです。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

・今年度の目標値については、達成しているようであるが、来年度に向けて「大腸がん撲滅都市」や「受診率ナンバーワン」のキャッチフレーズを掲げるなど、市民の健康と医療費抑制のために、さらに健康を意識した取組を行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

大腸がん検診を特定健診の同時受診による利便性を啓発し、受診率向上を目指します。
また、重点受診年齢対象者へ、個別勧奨を行い受診率向上を図り、早期発見、早期治療に努めてまいります。

障害者就労相談窓口の強化



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

障害者就労相談窓口の強化と市民への周知、関係機関との連携を図り、就労意欲のある障害者の雇用につながるお手伝いができる就労専門機関の紹介など、就労面から、障害者が障害の有無によって分け隔てられることなく、個人として尊重され、その尊厳にふさわしい暮らしが実現できる共生の地域社会づくりを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

平成25年4月1日より障害者の法定雇用率が0.2%引き上げられ2.0%（国及び地方公共団体については2.3%）になりました。

また、この法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員数56人以上から50人以上に変更されたことにより、障害者にとっての就労の機会が、より拡大してきました。

このような障害者雇用の背景を受け、本市産業振興課や柏原市地域就労支援センター等の関係機関との連携を深め、できる限り多くの障害者からの就労相談を受ける体制を構築してまいりました。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

障害者就労相談窓口における聞き取り調査から得た情報を基に、障害者の状態やニーズに応じて就労の選択が可能となるよう、多様な就労形態や就労の場を確保するとともに、就労継続支援事業所の活用など、就労に向けての訓練の充実を図るため、就労専門機関との連携を深めます。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

障害者から本課へ就労相談があった場合には、相談者の障害の状態や就労希望職種等についての聞き取り調査を行い、本市産業振興課及び柏原市地域就労支援センターと情報の共有化を図ってきました。

また、相談者から聞き取り調査を行って得た情報に基づき、一般就労、就労継続支援事業所、職業訓練校への進学等、相談者の選択肢を拡大するため、市関係機関と共に公共職業安定所（ハローワーク）等の就労専門機関との連携を深めることにより、公共職業安定所（ハローワーク）内に本市地域就労支援センター専用の障害者就労支援窓口を設置することができました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

新しい取組として、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な事例の就労支援を進めます。この様な事例については、ケース担当者、就労支援員、就労支援コーディネーター、精神保健福祉士等で構成する就労支援担当者会議を平成 27 年 6 月より、およそ3ヵ月毎に実施するなど相談を受ける内容の幅を広げ、相談件数の増加に繋がります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

本年度から、家を出ることの不安が強いケース、継続して通うことが難しいケースなど、短期間で就労に結び付けることが困難な方についての支援のあり方について、実務担当者によるケース会議を配置し、障害者から就労相談を受ける内容の幅を広げる取組みを実施しています。

このケース会議の平成27年度の実績につきましては、第1回目を平成27年6月8日に開催し、次回は平成28年3月末を開催予定としています。今後も個別の事例について議論を重ね、相談者個人の支援を深めてまいります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

障害者からの就労相談件数を 24 人（平成 26 年 12 月末・19 人）、就労等人数を 15 人（平成 26 年 12 月末・13 人）を目標に関係機関との連携を深めます。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

柏原市地域就労支援センターの平成 27 年（12 月末）受付は 24 人（実人数）であり、相談延べ人数は 295 人に達しました。

なお、障害福祉課障害者就労相談窓口からは、当センターへ就労希望者 12 人を紹介いたしました。

そのうち就労希望者 17 人に一般企業等への就労を決定し、目標を達成することができました。なお就労等決定者の内訳は、一般就労 7 人、就労継続支援 A 型 8 人、訓練校 2 人です。

<参考：平成 26 年 12 月末就労支援人数>

相談実人数 19 人 相談延べ件数 127 人

就労等件数 13 人

（内訳） 一般就労 3 人 就労継続支援 A 型 6 人
就労継続支援 B 型 1 人 訓練校 3 人

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(A) 称賛 : 非常に頑張って目標を達成し、大変満足できる結果である。

市長のコメント

- ・教育、産業、福祉の関係部署との連携をさらに強化し取り組むこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

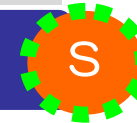
今後、本市産業振興課及び地域就労支援センター等関係機関との情報共有、支援内容の確認・強化を図るとともに、ハローワーク及び障害者就業・生活支援センター等の就労支援関係機関との連携に努め、一層、専門性の高い障害者就労支援体制を構築してまいります。

また、実際に障害者から一般就労への相談を受ける中で見えてきた課題として、ひきこもりの悩みを持つ方への支援があげられます。平成27年度では、働きたいという思いを持ちながらも家を出ることに強い不安がある方、継続して就労することが難しい方について、就労支援4課連絡会議の部会として個別の支援検討を行うケース会議を設置し対応してまいりました。来年度は、ケース会議を更に活性化させ、こういった方々についても、社会へ踏出す環境を整えてまいりたいと考えています。

重点課題 ④

生活困窮者自立支援事業の推進

難易度



自己評価



概ね達成

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

生活保護受給者が増加し続ける中、本年4月1日に施行された「生活困窮者自立支援法」に基づき、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者に対し個々の実情を把握し、生活相談支援や就労支援を実施することにより自立の促進を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

自立支援相談員が生活保護受給に至る前の段階にある生活困窮者からの相談をうけ、どのような支援が必要かを庁内外の関係機関と連携をとりながら一緒に考え、自立に向けたプランを作成し、その実現のため寄り添いながら支援を行った結果、その多くが生活保護を受給することなく自立した生活を送れるようになった。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成25年10月より実施してきた、国のモデル事業で培ったノウハウを生かし、生活困窮者個々にあった支援計画を作成し、他の関係各機関（庁内各課・ハローワーク等）と連携しながら包括的な支援を行います。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

社会福祉協議会、福祉あんしん相談員（CSW）参画による支援調整会議を毎月開催し、相談者個々に即したプラン作成を行い、四課（教育指導課・産業振興課・障がい福祉課・生活福祉課）会議等において検討を行うとともに、必要に応じ庁内関係機関やハローワーク等の機関と情報共有、連携を行い包括的な支援を行った、

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

自立支援相談員（主任）を 1 名増員し、さらに就労支援相談員を新たに配置し、相談活動の充実を図ります。

相談件数は年間 240 件、昨年度モデルケースの実績の 2 倍とする。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

相談体制の充実を図った結果、12 月末現在の新規相談件数は 155 件（月平均 17.2 件）と目標値には届いていないものの、昨年の約 1.7 倍で、昨年 1 年間の相談件数を上回った。今後は生活困窮者の早期発見に努め、必要に応じ積極的な支援を行う仕組み作りを行っていく。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

年間 24 人の就労自立を目指し、その他施策・他法の活用を併せ全体で 40 人の自立を目指す。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

12 月末現在、就労支援者 44 人中 33 人が一般就労により自立し、その他施策・他方活用により自立 10 人と併せて 43 人を自立に結びつけることができた。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・生活困窮者の実情を把握し、自立した生活を送れるようにしっかりサポートしていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

今後は、生活保護の適正実施に努めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進を図り、普及率の向上を目指します。

また、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の早期発見に努め、必要に応じ積極的な支援を行うための地域ネットワークづくりを進めます。

さらに貧困の連鎖防止のため、子どもの学習支援事業を実施します。

こども未来部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

公立保育所・幼稚園の今後のあり方の具体案策定



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成26年8月に策定した「公立施設の民営化等による幼保一元化ガイドライン」の実現化

セルフレビュー（自己点検）

少子化の中、1 園が来年度休級となるなど適正規模の維持が課題となっている公立幼稚園、一方、家族の就労形態の変化による保育ニーズの増加により、4 月に小規模保育所を新規開設したにもかかわらず発生した保育所待機児童の解消など喫緊の課題解決に向け、ガイドラインの実現化は早急に進めなければならないと考えています。すでに第 1 段階として 28 年 4 月からは法善寺保育所が民営化となりますが、本年度は、次の段階として、市内の公立施設の具体的な再編計画の策定に取り組み、来年度以降速やかに計画の実現化が図れるよう努力してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成 26 年 9 月より毎月開催している、保育士や幼稚園教諭の現場の声を聞くための「合同施設長会」に加え、子ども・子育て会議の中に「就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会」を設置し、外部有識者委員や市民代表委員の意見も取り入れ、平成 27 年度中には一定の具体的な案を策定します。

（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

11 月にあり方検討部会より「就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書」を提出頂き、現在この提言を参考としながら、市内の公立施設の再編計画を策定中です。今後は一定の案を市民にお示しし、ご意見をいただく予定です。

また、再編に伴う新しい形態の施設（幼保一元化施設）における運営方法及び幼児教育・保育の内容をより具体的に検討し、柏原市としての特色を生かした施設の運営、教育・保育方針の骨格案を策定するため、昨年度より開催している合同施設長会に加え、中堅の幼稚園教諭・保育士による「幼児教育・保育研究会」を 11 月より立ち上げ、月 1 回程度開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会の開催 6 回
- 合同施設長会の開催 12 回

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方検討部会の開催 5 回
- 部会からの提言を承認するためこども子育て会議の開催 1 回
- 合同施設長会の開催 9 回 (今後 3 回開催予定)
- 幼児教育・保育研究会の開催 2 回 (今後 4 回開催予定)

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 2 か所目の公立保育所民営化候補施設の提案
- 公立幼保一元化施設の設置に向けて、候補となる公立幼稚園・保育所の提案

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 就学前児童のための教育・保育施設のあり方に関する提言書
- (仮称) 公立就学前施設再編計画(案)の策定中
- 幼保一元化施設における運営、教育・保育方針の骨格案策定中

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・引き続き保育所待機児童の解消に向けた取組を行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

公立幼稚園の規模の適正化と、保育所待機児童の解消という2つの大きな課題解消に向け、公立の就学前施設の再編・統合による認定こども園化を進めるため、平成28年度には再編・統合計画を策定します。市における計画(案)の策定にあたっては、民間施設も含めた市内全体の施設の配置を十分に検討し、こどもたちの安全面や保護者の利便性に留意してまいります。また、一定の案ができましたらパブリックコメントにより市民の皆さんのご意見を伺うとともに、市議会、教育委員会、こども子育て会議などの関係機関のご意見も伺い、民意が十分に反映された計画となるよう努めます。さらにその後の計画の実施に際しては、こどもたちに対する教育・保育の質の向上はもちろんのこと保護者との十分な合意形成のもと計画を進めていきたいと考えています。

重点課題 ②

難易度

自己評価

民営化する法善寺保育所の民間へのスムーズな引継



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成28年4月からの民間による保育所運営が円滑に行えるよう、移管時期の保護者の不安感の解消や、合同保育や引継保育によりこどもたちへの環境変化による影響を最小限にし、民営化されても安心して保育の受けることができる保育所作りを目指します。

セルフレビュー（自己点検）

増加する低年齢児の保育ニーズに対応するため、ガイドラインにおいても5年の間に2か所の公立保育所を民営化することとしておりますが、市内における民営化事業の第1号として、こどもたちへの影響を最小限に抑え、保護者の民営化に対する不安感の解消を図るよう本年度は慎重に引継ぎを行っております。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

保護者、運営を引き継ぐ社会福祉法人、市との三者で今後の保育所における課題等を検討する三者協議会を立ち上げ、定期的を開催することにより、保護者ニーズをくみ取るとともに、民間の運営姿勢を保護者に伝えます。

三者協議会は民営化後も継続して開催しますが、今年度は立ち上げ当初であり、開催曜日や時間の工夫により多くの保護者が参加できるようにするなど、市としてできる限り丁寧な対応をしていきます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

4月より三者協議会を毎月開催していますが、より多くの保護者の方が出席できるよう開催時間も平日の夜間、土曜日の午後、参観などの行事日の午後など様々な時間帯で行っております。また、民営化決定後から発行しております「民営化ニュース」のなかで、三者協議会での協議事項のお知らせを全保護者に対し行っています。協議会の回数を重ねることにより、運営法人と保護者の距離が徐々に近くなってきており、保護者からは法人に対する様々な要望が出され、ひとつひとつに丁寧な回答を行うことにより、保護者の民営化に対する不安感が解消できていると考えております。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 三者協議会の開催・民営化ニュースの発行 12回
- 多くの保護者の三者協議会への参加
保育所保護者数の60%

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 三者協議会の開催・民営化ニュースの発行
9回(今後3回開催予定)
- 三者協議会の運営に関する保護者アンケートの実施
- 法人による園づくりのための保護者アンケートの実施
- 三者協議会への保護者の延べ参加者数 86名

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 保護者からの三者協議会への意見・提案 60件
- 三者協議会の内容や引継の進捗状況の保護者への周知
全保護者約100世帯

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 毎回の三者協議会において保護者から平均5件程度の質問、意見が出されており、できる限りその場で回答を行っている。
- 三者協議会でのお知らせ事項や質疑応答を掲載した「民営化ニュース」を全保護者に配布し、情報の周知を行っている。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 保護者への情報発信を続けるなど丁寧な対応により、保護者の不安解消に努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

平成28年4月より、法善寺保育所はいよいよ民間法人により法善寺保育園として運営されますが、公立の保育内容の継承を十分に行うための引継ぎ保育として、市の常勤保育士2名がそのまま法善寺保育園に常駐します。これにより市と法人が協力して民営化によるこどもたちへの影響を最小限にするとともに、保護者の不安を取り除けるものと考えています。

放課後児童会の円滑な運営



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

放課後児童会は、共働きの保護者等が、授業終了後から保護者が帰宅するまでの放課後に、こどもを安心して預けることができる重要な施設であります。また、こどもたちにとっては幼児期を過ぎ思春期へとつながる小学校の期間に、学校の授業終了後に自立心や自制心、社会的マナーなどを身につける重要な生活の場でもあります。この放課後児童会のより一層の充実を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

増加する共働き家庭のニーズに対応するため、放課後児童会の利用対象者を小学校3年生までから小学校6年生までに拡大しました。また、放課後児童会において直接保育に携わる支援員等と学校及び事務局が緊密な連携を図ることにより、こどもたちの安全を確保するとともに、健やかに成長できる放課後の生活場の提供を行っております。

児童会からの様々な要望に対しては事務局としてできる限り速やかに対応し、環境面の向上やこども一人一人の問題の解決を図っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

放課後児童会には本年、初めて入会待機児童が発生しています。このため支援員の増員にむけて人材の新規雇用や既に雇用している補助員の転用などを行い、また、開設場所確保の面では既存の公立施設の有効利用などで、できる限り速やかに待機児童の解消を図ります。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

入会待機児童については、小学校の協力のもと余裕教室の有効利用により10月に解消することができました。また、支援員等の採用面接試験を実施し、保育の質の向上を図るために優秀な人材を確保しました。

施設面においては、老朽化が進んでいることから市の建築担当者とともにすべての施設を点検し、今後計画的に改修を行っていきます。さらに、少子化により増加すると見込まれる小学校内の余裕教室について、学校の協力を得ながら有効活用を図っていきたいと考えています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 放課後児童会支援員・補助員の新規確保 5名
- 待機が発生及び発生が見込まれる小学校での開設場所の確保 2か所

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 放課後児童会支援員の採用 2名
- 放課後児童会補助員の採用 10名
- 小学校の余裕教室の有効利用 2ヶ所
- 老朽化による施設改修 1ヶ所
- 施設の修繕 2ヶ所

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 待機児童の解消 14名

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 10月に待機児童解消

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・今後の運営方法について、民営化や費用負担などの議論を重ね一定の方向性を出すこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

少子化の中でありながら増加する保育ニーズをみると、今後の放課後児童会の利用ニーズもさらに高まるものと思われます。また、新制度の施行により放課後児童会の運営基準が定められ、その基準を5年以内に満たす必要もあります。このような状況を踏まえ、今後の放課後児童会の運営方法そのものを現在の公設公営のままとするのか、公設民営や民設民営などの手法を用いるのか、しっかりと検討を行わなければならないと考えています。今後は、検討に当たっての有識者や保護者のご意見もいただけるような「検討会議」の立ち上げも視野に入れ、こどもたちが健やかに成長できるための放課後の生活の場の提供を大きな目的として進めていきます。

ママプラスの拡充・子育て支援事業の効率的な運営

B

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

乳幼児の子育て中の家庭に保育士（家庭児童相談員）が訪問し、子育ての不安を解消し子育て世帯の孤立化を防ぐとともに、継続的な支援が必要な家庭には定期的訪問を行い、必要であれば親子教室やつどいの広場へとつなげていく養育支援訪問事業（ママプラス）の拡充を図ります。また、現在行っている子育て支援事業（親子教室やつどいの広場事業等）の運営内容の効率化を図ることにより、柏原市における子育てを応援します。

セルフレビュー（自己点検）

出産後4ヶ月以内に保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん」に引き続き、1歳半までの間に家庭児童相談員が訪問する「ママプラス」、及びその訪問時に継続した支援が必要であると判断された子育て家庭を定期的に見守っていき、また関係機関等から支援の要請があった家庭に対する見守りも行う養育支援訪問事業と、それぞれの事業の性格のすみわけをすることにより、的確な訪問を行い人材の有効活用による効率的な運営を行っています。

また、子育て支援センターで開催している親子教室などや、子育て中であれば誰でも利用できるつどいの広場においても、保育士が積極的に保護者に声掛けを行い、子育ての不安や悩みを抱える母親のフォローを行っています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

訪問要員である家庭児童相談員の質の向上を図り、対象家庭の全戸訪問を目指します。また、子育て支援センターでの親子教室などの事業の見直しを行い切れ目のない支援を行い、つどいの広場では新規行事の開催などにより利用者の増を図ります。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

家庭児童相談員のスキルアップのため、本年度は子ども家庭センターなどの専門機関への派遣研修を行いました。児童虐待などの重篤な事案を直接経験することにより、日々の訪問時に保護者が出しているちょっとしたサインを見逃すことなく、的確な支援を行うことに役立っています。

子育て支援センターでは親子教室の開催に加え、今まで空白の期間であった2歳半から就園前までのフォローが必要なこどもを支援する教室を、本年度より開催しています。これにより就園までのすべての年齢に切れ目なく対応できる体制となっています。

つどいの広場では、利用者や運営ボランティアの方が編み物や手芸など自らが持っている特技を生かした教室を開催し、他の利用者の方に伝授することにより、忙しい子育て中の一時的息抜きに役立てていただいております。また、男性の育児参加を促すため土曜日の開所時に主に父親を対象としたイクメン講座も開催しています。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 家庭児童相談員の専門的な研修受講 1名当たり2回
- つどいの広場における新規行事の開催 年間 3回
- 切れ目のない子育て支援のための教室の開催 12回

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- 家庭児童相談員の専門機関への派遣研修 1名当たり年1回
- 家庭児童相談員の専門研修 1名当たり年20回
- 子育て支援センター親子教室開催 年間64回
- 2歳半から就園前までのフォロー教室 年間20回
- イクメン講座の開催 1回

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ママプラスによるきめ細かな訪問
市の平均出産件数月50件
- つどいの広場の利用者の増
対前年比10%

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ママプラスの訪問件数 433件(12月末時点)
- 養育支援訪問(継続的に見守っている世帯と子ども)
28世帯38人
- つどいの広場の利用者については子どもが減少している中、前年同時期と同程度を維持(子ども年間約15,000人)

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 関係部署との連携を取り、現状把握に努めることで的確に支援が行えるよう、体制を整えておくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

現在の育児支援事業の更なる充実を図るとともに、男性の育児参加でなく、一歩進んで父母が協働で育児を行うという考え方にに基づき、育メン講座の開催回数の増など男性への子育てに対する一層の啓発を行っていくとともに、出産から子育てまでの切れ目ない支援が行えるよう関係部署とより緊密な連携を図ります。また学校や就学前施設、こんにちわ赤ちゃんやママプラスなどの訪問事業、支援センターの親子教室や相談事業、ひろば事業などがそれぞれで持っている情報を共有し、必要な家庭に早い段階で支援の手を差し伸べることができるよう連携をより一層強化します。

まちづくりデザイン部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

コンパクトなまちづくりに向けた計画的な土地利用の検討



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

人口の減少と高齢化を背景として、安心して快適な生活環境を実現する、また、その環境を維持する都市経営を持続可能とするため、医療、福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、それらを公共交通が連携するコンパクトなまちづくり計画について検討を始めます。

セルフレビュー（自己点検）

計画を策定する上で、各種基礎データを活用した都市の現状把握については、都市計画マスタープランを作成する過程において行っているところであり、同様の検討・分析を行う。

平成 27 年度においては、都市的土地利用や農地・緑地の推移、開発許可の状況等の調査、また、人口推移に伴う中心商業市街地における賑わいの動向などの把握に努め、検討を進めているところであります。

今後については、公共施設等総合管理計画などとの整合性を図り、将来見通しにおける都市構造上の課題の分析に努めます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 平成27年度
- ・現状の問題点、課題の整理
 - ・上位計画や他部署の施策等について整理
 - ・関係法令による特例制度の活用を検討
 - ・用途地域の見直しも含めた運用の検討
 - ・モデル地区の設定

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

都市機能や住居機能を誘導する区域として、JR 柏原駅を中心とした区域をモデル地区に設定し、現状の問題点及び課題の整理を含めて、都市計画道路や柏原中学校の小中一貫校計画などの整合性を図り、医療・福祉施設・商業施設や住居等がまとまって立地するような都市像の検討を行なった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

都市計画法や建築基準法による特例制度の活用も検討したうえで、駅前等のモデル地区を設定し、その中で都市機能や住居機能などの誘導区域の案を作成する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

モデル地区を設定し、都市像の案を作成するため、地区別人口・高齢者人口の推移や開発許可など土地利用の動向、交通行動の動向また、公共施設・都市機能施設の配置などの各種基礎的データの収集を行った。

引き続き地区の現状把握に努め、現状及び将来見通しにおける都市構造上の課題の分析を行い、計画図の作成に取り組む。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

本市の第4次柏原市総合計画施策目標の「必要な都市機能がまとまった利便性の高い良好なまちづくりの推進」という今後の都市づくりの方向性と融合する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

インフラ整備や土地利用規制など従来の制度と立地適正化計画との融合による新しいまちづくりが可能になる。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・モデル地区の立案については、公共施設等総合管理計画との連動や整合性を図り、スケジュール感を持って検討すること。
- ・バリアフリー構想について、早期に策定できるよう進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・「必要な都市機能がまとまった利便性の高い良好なまちづくりの推進」には公共施設の統廃合、配置計画等が密接に関連することから、平成28年度に策定予定の公共施設等総合管理計画を考慮しながら、関連部署との検討を進め、平成30年度を目途に計画策定を目指します。
- ・バリアフリー構想については、都市整備部との連携により、平成28年度に国へ補助金要望の申請を行い、平成29年度の策定に向け進めます。

災害に強いまちの構築



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成20年7月、「柏原市耐震改修促進計画」を策定し、既存建築物の耐震診断や耐震改修についての補助制度を構築しています。

平成27年度においても補助制度を継続し、また、一部拡充することで、住宅所有者の耐震化への支援を行い、まちの耐震性能の向上を目指します。

セルフレビュー（自己点検）

平成26年度、平成27年度の限定措置として、耐震改修補助金の30万円上乗せを行い、住宅所有者への支援を行ってきた。

耐震化の促進を加速させるために、平成28年度以降も補助制度を継続できるよう、大阪府と協議・連携を行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

住宅耐震診断・改修補助事業の推進

（目的）

市内の住宅・建築物の耐震化を促進するため、住宅所有者へ耐震化費用の一部を補助する。

（補助対象）

原則として、昭和56年5月31日以前に建築確認を受けた建物で、現に居住している建物。または、これから入居しようとしている建物。

（補助額）

・住宅耐震診断補助

★木造住宅 45,000円/戸

★非木造住宅 25,000円/戸

・木造住宅耐震改修補助

★所有者自ら入居する場合（上限額引き上げ）

700,000円/戸

（世帯所得により900,000円/戸）

★所有者自ら入居しない場合

400,000円/戸

（世帯所得により600,000円/戸）

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

事業の推進に向け、制度の啓発に重点を置いた。

市のホームページや窓口対応の他、広報誌への掲載（年2回）、全世帯への回覧（年1回）、循環バスへのポスター掲示及び全公用車へのマグネットシートの貼付を実施。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

○平成27年度耐震診断件数

特定建築物1件、木造住宅30戸、非木造住宅2戸

○平成27年度耐震改修

木造住宅10戸

【参考】実績件数

平成25年度	耐震診断（木造住宅）	16戸
	耐震改修（木造住宅）	2戸

平成26年度	耐震診断（木造住宅）	25戸
	（特定建築物）	1件
	耐震改修（木造住宅）	0戸

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

○平成27年度 実績件数

耐震診断（木造住宅）19戸（うち16戸完了）

耐震改修（木造住宅）6戸（うち3戸完了）

耐震診断件数については、前年度より減少傾向にあるが耐震改修件数は増加した。要因としては市民への制度の浸透が考えられる。

しかし、診断後の改修費用が高額になるため、断念されるケースも見受けられる。また、高齢者世帯の増加により、今後、空家対策と連鎖する可能性もあり、より積極的な制度の推進に努める必要がある。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

耐震化により地震発生時の倒壊建物が減少し、まちの耐震性能の向上が図れる。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

建物所有者の自主的な取組の動機付けとなった。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・耐震化の促進について、市民に関心を持ってもらえるように周知や啓蒙啓発活動を積極的に行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

大阪建築物震災対策推進協議会との協力により作成した「まちと命を守る 耐震化工事中」と記載された横断幕(90cm×180cm 程度)を耐震改修工事中の住宅の外壁足場や養生シートの上から貼り付けることにより、現在、耐震改修を行っている住宅の近隣の住民に、より一層の補助制度の周知を図り継続して耐震化の促進に努めます。

都市整備部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

効果的・効率的な道路整備と維持管理の推進



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

誰もが安全で安心して移動できる歩道を増やすとともに、道路の拡幅により、車の通行が困難な危険箇所の解消を目指し、広域交通網では、良好な市街地の形成と交通渋滞の解消を図るため、ハード・ソフト両面の取組を行う。

また、道路の維持管理については、計画的な維持補修に取り組むとともに、点検パトロールの強化や、多くの市民との協働により、安全の確保や利便性の向上と美化活動にも取り組む。

セルフレビュー（自己点検）

誰もが安心して移動できる道路を確保するために、平成 15 年 3 月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路や危険な通学路などについて、優先的に歩道整備や道路改良を行い、合わせて国道 25 号の交通渋滞を解消するため、大阪国道事務所と協議を進め、国土交通省には渋滞解消対策を講じていただくよう要望も行った。

道路の維持管理については、「舗装修繕計画」に基づき、計画的に老朽化した舗装面の補修工事の進捗を図っている。橋りょうについては「橋りょう長寿命化計画」に基づき、一級河川大和川と国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋から計画的な補修と合わせて大地震に備えた耐震補強に向けて関係機関協議や設計業務を進めている。また日常の道路パトロールや市民からの通報による道路の破損等につ

いては、迅速に対処し、通行の安全性の確保や利便性の向上を図り、簡易な側溝清掃については、市民協働のまちづくりとして、住民の方にも取り組んで頂けるように働きかけている

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・国分東小学校の通学路になっている、東条 10 号線において、車両及び歩行者の通行の安全性を向上させるため、道路の改良工事を行う。
- ・JR 柏原駅西口交差点において、歩行者の安全を確保するため、歩道整備に伴う測量設計業務に着手する。
- ・都市計画道路大県本郷線の完成後、接道する市道上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を図るため、接道交差点部分の道路に必要な用地取得に向けた用地測量業務を進める。
- ・市道東条青谷線で、一級河川大和川及び国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕と、近年の大規模地震に備えた、耐震補強に伴う調査設計業務に着手する。
- ・道路の維持補修は、計画的な補修を行うために、平成 25 年度に策定した舗装修繕計画に基づき、舗装補修工事を行う。

(最終検証) 平成 28 年 3 月 25 日

取組結果・実施状況

- ・東条 10 号線道路改良事業については、年度早期から進め、道路の改良工事が完成しました。
- ・JR 柏原駅西口交差点においては、大阪府が計画している一級河川平野川老朽化護岸対策事業と連携して、測量設計業務に取り組み、関係機関との協議を進めました。
- ・都市計画道路大県本郷線と市道上市法善寺線の接道交差点については、交差点部分の道路に必要な用地取得に向け、用地測量業務に取り組み、境界確定を進めました。
- ・一級河川大和川と国道 25 号を跨ぐ国分寺大橋については、橋りょう長寿命化計画に基づく計画的な修繕と合わせて耐震補強のための調査設計業務に取り組み、関係機関との協議を進めました。
- ・道路の維持補修は、舗装修繕計画に基づき、計画的な補修を行うため、舗装面の老朽化が進んでいる、清州上市線、高井田 33 号線の舗装補修工事を行いました
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業では、必要な用地の買収を行いました。

・近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞緩和を図るため、市の骨格道路である都市計画道路の整備を進め、合わせて国土交通省、大阪府と連携し渋滞対策について協議を進める。

・近鉄河内国分駅周辺の国道 25 号、165 号の渋滞対策については、大阪国道事務所と協議し、国土交通省（本省）への国家要望を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

アウトプット

- ・東条 10 号線道路改良工事 L = 70m
- ・JR 柏原駅西口交差点歩道整備工事測量設計業務 測量設計 1 式
- ・上市法善寺線境界確定業務 境界確定 1 式
- ・国分寺大橋調査設計業務 調査設計 1 式
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業 用地購入 A = 73.51 m²
- ・道路舗装工事 1 式

取組結果・実施状況

- ・東条 10 号線道路改良工事
工事完成
- ・JR 柏原駅西口交差点歩道整備工事測量設計業務
測量設計業務完成
- ・上市法善寺線用地測量及び境界確定業務
境界確定業務中（年度内完成予定）
- ・国分寺大橋調査設計業務
調査設計業務中（次年度も業務を継続）
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業
用地買収完成
- ・道路補修工事
清州上市線舗装工事 年度内完成予定
高井田 33 号線道舗装工事 完成

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・東条 10 号線は国分東小学校の通学路であり、道路改良工事により、車両及び歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・JR 柏原駅西口交差点の歩道整備を行うことで、歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・都市計画道路大県本郷線の完成後、上市法善寺線の交通量の増加が見込まれることから、スムーズな交通処理を行うため、接道交差点部の整備を行うことで、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が確保される。
- ・国分寺大橋は、地域防災計画において、地域緊急交通路に位置付けられている重要な橋であり、耐震補強を行うことで、大規模地震災害時の、救護活動や救援物資の輸送等に、重要な役割を果たせる。また、橋りょう長寿命化計画に基づく修繕により、ライフサイクルコストの低減と長寿命化も図ることができる。
- ・近鉄河内国分駅周辺の渋滞緩和対策として事業を進捗させている、都市計画道路田辺旭ヶ丘線の用地取得の進捗が図れる。
- ・舗装修繕計画に基づき、計画的に老朽化した舗装面の補修工事により、車両及び歩行者の安全な通行が確保できる。

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

取組結果・実施状況

- ・東条 10 号線道路改良工事が完成し、歩行者空間が確保され、通学路の安全性の向上を図ることができた。
- ・JR 柏原駅西口交差点の歩行者通行の安全性向上のため、測量設計業務を行った。歩道を整備できれば歩行者の安全性の向上が図れる。
- ・都市計画道路大県本郷線の完成後、上市法善寺線の良好な交通処理並びに、歩行者の通行の安全を確保するため、接道交差点部の整備に向け、用地測量及び境界確定業務を行った。接道交差点部の整備を行うことで、渋滞防止や歩道設置による歩行者の安全が図れる。
- ・国分寺大橋の耐震補強と橋りょう長寿命化計画に基づく修繕を実施するために、調査設計業務を行っている。これらの事業が完成すると、防災上の安全と安心が図れる。
- ・田辺旭ヶ丘線道路整備事業に必要な用地を引き続き確保できた。
- ・舗装修繕計画に基づき、舗装面の老朽化が進んでいる、清州上市線、高井田 33 号線の舗装補修工事を行い、車両及び歩行者の通行の安全が確保できた。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・危険箇所の改善と歩行者の安全を確保するため、計画的にインフラ整備を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

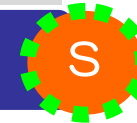
- ・交通バリアフリー基本構想に基づく特定経路や、危険な生活道路及び通学路などを優先的に、歩道整備を行っていく。
- ・維持管理については、舗装修繕計画に基づき、痛みの激しい道路から計画的に補修工事を行っていく。
- ・橋りょうについては、橋りょう長寿命化計画に基づき、計画的な修繕及び耐震補強に向けて進めていく。

重点課題 ②

難易度

自己評価

交通安全対策の推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

交通安全施設の整備や適切な管理を行うとともに、放置自転車を減らし、車両や歩行者の安全を確保して、市民が安心できるような交通環境の向上を図ります。また、警察・交通安全協会と連携し、交通ルールの遵守を呼びかけて、交通安全意識の高揚を図り交通事故防止に努める。

セルフレビュー（自己点検）

市民の交通安全に対する意識向上のため、関係機関と協力をし、さまざまなソフト事業の展開を行い、啓発に努めた。
また、新たに企業の協力を得て市民に対する自転車の啓発活動も行った。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 放置自転車対策、特にＪＲ柏原駅周辺の自転車等放置禁止区域での、自転車放置ゼロを目指す。また、休日の放置防止の強化も図るため、柏原警察等関係機関との連携に努める。
- ・ 交通安全キャンペーン、ホームページ、フェイスブック、市広報への掲載等の充実、啓発活動を強化し、交通安全意識の高揚を図る。
- ・ ＪＲ柏原駅周辺の違法駐車の減少や、パークアンドライドなどのソフト事業の推進を図る。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 自転車等放置禁止区域内で放置自転車ゼロを目指し、啓発活動に努めた。結果、前年度と比較しても削減につながった。
ＪＲ 柏原駅前周辺での休日放置自転車防止対策については、柏原警察とともに啓発活動を行い、放置防止に努めた。(8月8日実施)
- ・ 交通安全意識の高揚を図るため昨年同様、交通安全キャンペーン、小学校等においての交通安全教室の実施を行った。また、道路交通法改正に伴い自転車の安全を確保するため、企業の協力を得て、自転車の危険疑似体験ができる「自転車シミュレーター」を使った講習を実施した。
さらに、交通安全に関する啓発ビデオ、DVDの貸出しを学校、各種団体等を対象に10月より行った。
- ・ 違法駐車削減のため、ホームページ等により啓発し、駐車場利用促進を図った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・ 放置自転車等への警告札貼付枚数：5000枚以下
- ・ 交通安全キャンペーン等の啓発活動の実施回数：30回以上
- ・ 柏原駅東自動車駐車場の使用台数：10台/日以上

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 放置自転車への警告札貼付枚数：5855枚(12月現在)
- ・ 交通安全キャンペーンの啓発実施回数：39回
- ・ 平成27年12月末までの利用で10.3台/1日で目標達成。昨年との比較では3.6台/1日の増。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

交通安全施設の適切な管理や交通安全キャンペーンなどの継続的な啓発により交通安全意識の向上、交通事故抑止を行うことにより、市民が安心できる交通環境が確保される。また、公共交通の利用促進により交通渋滞の緩和に繋がる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

交通安全に対する啓発活動を根気よく継続的に行うことにより、市民の交通安全に対する意識向上が図られる。

道路交通法改正により、自転車に関する違反項目が設置され、自転車の安全な乗り方が重視された。そこで、新たに企業の協力を得た「自転車シミュレーター」を「交通安全市民の集い」や「柏原市民総合フェスティバル」等の市民が多く集まる場所で実施し、より多くの市民に体験をしてもらった。

今後も経費をかけない効果的なソフト啓発事業を継続的に行う。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 駅周辺の違法駐輪対策について、引き続き警察と連携し、根気よく粘り強く取り組んでももらいたい。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

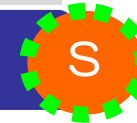
- ・ 休日の駅前違法駐輪においては、今後も柏原警察と協議し、改善を図る。
- ・ 違法駐輪や交通安全に関する啓発広報を市広報誌、ホームページ、フェイスブック等を利用し、交通ルールの厳守を呼びかける。
- ・ 創意工夫し、コツコツとした持続性のある啓発を行う。

重点課題 ③

難易度

自己評価

安全で快適な公園や広場などの確保及び緑の環境の保全



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

- ・地域のインフラとして愛着ある、安全で快適な公園・広場の確保を目指す。また、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指す。

セルフレビュー（自己点検）

公園の安全性を確保するために、専門業者による遊具点検や日常の巡視により、危険度の高い施設から優先的に修繕を行った。

老朽化しているベンチ等の施設についても、利用者の快適性を確保するために、順次修繕を行った。

草刈、剪定、清掃などの作業については、業者やシルバー人材センター、職員直営による作業だけでなく、地域と協働で行うことにより、公園への愛着を深めていただけるよう働きかけを行うとともに、施設の不具合等があった場合は連絡していただけるよう、啓発看板の設置を行った。

大阪府土砂条例担当と協議を重ね、市条例改正を検討し、罰則規定等の協議を地方検察局と行った。また、平成27年7月からは、近隣6市町村による、「土砂埋立事務連絡会」において、府土砂条例の施行規則、技術基準等の内容確認や運用方法について協議検討を行い、本市の条例改正に必要な事項の把握に努めた。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・公園などに不具合があった場合は、ご利用者の方からもご連絡をいただけるような体制を整え、草抜きやゴミ拾いなどの軽易な作業については、地域の方による協働をお願いし、地域の方々との連携を強め、協働を進めてまいります。
- ・大阪府土砂埋め立て等の規制に関する条例の制定がされたことに伴い、本市 条例の改正を行うため、必要となる手続きに着手する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・地域の方や来園者が、施設の不具合等を発見した場合に連絡しやすいよう、担当部署直通の電話番号を記載した看板の設置を行った。
地域で公園清掃をしていただく際は、清掃用具やゴミ袋を支給するとともに、作業後のゴミ袋の回収を迅速に行った。
- ・平成27年7月1日に大阪府土砂条例が施行されたことにより、大阪府土砂条例、施行規則、技術基準等についての運用上の問題点及び不明な点について、大阪府土砂条例担当部署へ各市町村から問い合わせを行い、その回答を基に土砂埋立て事務連絡会で検討した内容を踏まえ、条例改正(案)の検討を行った。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・市内公園などに、不具合等発見時の連絡先看板を本年度は20箇所設置します。
- ・柏原市土砂等による土地の埋立て等の規制に関する条例の改正に向け、大阪府との調整協議、同様の条例制定を行っている近隣各市の状況把握、改正についてのパブリックコメントを実施する。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・今年度の連絡先看板の設置枚数：20枚
(目標20公園、達成率100%)
- ・市土砂条例改正のため、大阪府土砂条例担当部署と府条例の内容や運用方針について問い合わせ、協議を行ったが、府条例では対象としない事業についても市条例では対象としているため、改正条例案の策定に時間を要している。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・不具合などの通報により、早期に対応することが可能になり、安全で快適な公園などの確保に繋がる。
- ・土砂等による埋立て等の行為について、適正な規制を行うことにより、災害の防止及び生活環境の保全に繋がる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・都市公園をはじめ、利用頻度の多い公園から順に、20公園において看板設置を行った。連絡先が明記してあるため、不具合発見時の通報が迅速に行えるようになったと考えられる。次年度以降も継続して実施し、看板設置公園数を順次増やしていく。
- ・現行の市土砂条例では規制されていない事項について、府土砂条例を参考としながら、改正について検討し、条例の目的実現に繋げていく。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・地域に密着した公園については、地域で自主管理できる仕組みづくりを進めること。
- ・遊具事故の防止と公園の安全管理を徹底して行うこと

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・市民協働で維持管理する公園・広場の割合はまだ低い状況であり、公園の清掃等に協力的な市民の高齢化により、現状の体制を維持していくのが難しいとの声も聞かれる。今後は、子育て世代や子供たちなどの若年層も、公園清掃等の維持管理に協力してもらえよう、啓発看板や広報 PR、表彰制度などの仕組みづくりを行っていく。
- ・遊具については、定期的な日常点検のほか、専門業者による年1回の点検を行い、優先度の高い順から修繕を行っている。今後は、照明灯、あずまや、藤棚、ベンチ等、遊具以外の施設についても日常点検で損傷度合を把握し、重大事故が発生する前に修繕を行っていく。
- ・大阪府土砂条例の制定に伴い、より緊密な府市連携が求められるところであるため、大阪府土砂条例において規制されるが現行の柏原市土砂条例では規制されていない事項も含め、大阪府技術基準に則った事業者への指導方法等を精査し、柏原市土砂条例改正(案)の策定を行い、本市土砂等による土地の埋め立て等の規制に関する条例の改正を目指す。

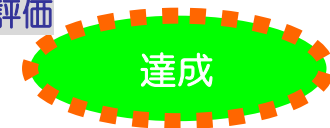
会計管理者マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

適正な予算執行と公金の適正な管理



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

支出負担行為や支出命令書等の審査を適正かつ迅速に行い、効率的で迅速な出納事務の執行を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

会計管理室の目標として、重点課題として「適正かつ迅速な出納事務の推進」と「公金の適正管理」を掲げ、組織として、その実現に向けて取り組んでいます。

市民の公金を預かっているという認識の下、適正かつ迅速な出納事務を行い、定められた期日までに、適正な収納・支払事務を行うことにより、さまざまな市民サービスの実現に取り組んでいます。

これを確実なものとするため、関係部局との連携を密にして、適正かつ迅速な出納事務の執行を維持してまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

予算の執行が法令を遵守し、適正に行われているか厳正にチェックするとともに、公金の適正な管理、公正な会計事務の確保に努めます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

資金前渡職員の公金管理方法について指導を行いました。具体的には各課所有の金庫に公金以外の金品が混ざっていないか、前渡金の清算が速やかになされているか、などの調査を実施いたしました。概ね適正な公金管理がなされていました、精算が遅延している場合なども見受けられたので、適切な指導を行いました。

また、今年度の人事異動で会計職員の半数が異動となったため、昨年度改訂した「支払及び出納審査マニュアル」、「決算書調整マニュアル」を利用して、新たに配属された会計職員に対する内部研修を実施しました。その結果、公正な会計事務の確保が図られました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・予算の執行手続きが、法令等に基づき適正に行われているか慎重に審査するとともに、迅速で正確な会計事務を行います。
- ・安全性を最優先とした公金管理を行い、もっとも有利な方法で余剰資金の運用を図ります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ◎書類の不備や不適切な処理があれば、その都度、担当者に指導して是正し、支払いの遅延が発生しないようにしました。また、支出の原因となる契約や物品の購入に係ることについては契約検査課と、予算の執行に関しては財政課と、さらに、報酬や賃金、旅費に関しては人事課と、など関係課と連携を密にして、適正な出納事務を行いました。さらに、資金前渡により現金を扱う担当課に適正な執行を行うように指導しました。
- ◎余剰資金の運用については、もっとも有利かつ安全な方法による運用を図りました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・会計職員の審査能力の向上を計り、正確で迅速な会計事務を行います。
- ・余剰資金については、利率が有利で安全・確実な運用に努めます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ◎内部研修会を実施した結果、新たに配属された会計職員の審査能力の向上が図られ、正確で迅速な会計事務を確保することができました。
- ◎資金運用実績 対前年度比 57.9%増
H26年度 3口 407,499円
H27年度 5口 643,317円(12月末現在)

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・ 余剰資金については、引き続き有利で安全な方法による運用を行うこと。
- ・ 公金の取扱いについては日頃から適正管理に努め、事故等が起こらないよう十分注意すること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・ 余剰資金の運用については、安全で利率の最も有利な金融機関に預けます。
- ・ 指定金融機関への現金等の持ち出しに際しては、事故・盗難等不測の事態を招かないよう、厳重に留意をいたします。また、つり銭を貸与している部署に対しても、公金の適正な取り扱いを日頃から指導してまいります。

上下水道部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

水道管路・施設の効率的な整備、更新の推進



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

管路・施設の更新・耐震化を行うとともに水源確保、施設の統廃合、ダウンサイジングを進め、災害に強いライフラインを構築し減災に努め、安全で効率の良い水道システムの再構築に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

予定していた管路の耐震化、水源施設の改修事業は、概ね完了する見込みです。

今後も安全で効率の良い水道システムを再構築し、減災効果を向上させるため、事業を継続して行います。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・老朽化した管路の更新のほか、高井田配水池の廃止に向け配水管の整備を行います。
- ・自己水源を確保し安定供給するため、井戸の改修を行います。
- ・地震時の飲料水を確保するため、貯水流出を防止する緊急遮断弁設置事業に着手します。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・高井田配水池廃止に向けての管路の整備を行うなど管路の更新、整備を行いました。
- ・6号井戸の改修が完了する見込みです。
- ・緊急遮断弁設置事業に着手しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・管路の耐震化、老朽化対策として、約 4 kmの管路の整備と更新を行います。
- ・6号井戸の改修を行います。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁の設置を検討してまいります。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・管路を耐震適合管で約 2.8 kmの更新、整備を行い地震に強い管路になります。
- ・6号井戸の改修が完了する見込みです。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の検討が完了する見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- ・平成27年度末では、管路延長約 257 kmの内 93.5 kmが耐震化され耐震化率は約 36.4%になります。
- ・6号井戸の自己水の取水量が $6 \text{ m}^3/\text{h}$ から $60 \text{ m}^3/\text{h}$ に増量します。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の設計に着手できます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・不用となった約 1 kmを除いた管路延長約 256 kmの内 94.1 kmが耐震化され耐震化率は約 36.8%になる見込みです。
- ・6号井戸の自己水の取水量が $6 \text{ m}^3/\text{h}$ から $60 \text{ m}^3/\text{h}$ に増量する見込みです。
- ・円明第一配水池に緊急遮断弁設置の設計が完了する見込みです。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・ 柏原の水はおいしい水との評判である。技術の向上は当然必要なことであるが、おいしい水のPRとして、小学校の社会見学や広報等を活用して積極的に行っていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

・ おいしい水をPRするため、市内の小中学校に直圧給水の水飲み場を設置しており、平成27年度末で5か所の設置が完了しております。夏場でも冷たい水が飲めると児童にも好評と聞いており、平成28年度におきましては、玉手小学校を予定しております。また、小学生の社会見学では、毎年多くの児童が浄水場に訪れており、中学生の職業体験の受け入れも行っております。今後も教育委員会とタイアップしているこれらの事業を進め、柏原のおいしい水をPRするとともに、水道事業の紹介ビデオをホームページに掲載するなど、広報活動を積極的に行いたいと考えております。

重点課題 ②

難易度

自己評価

計画的な污水整備の推進



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

「公共下水道整備第6次五箇年計画」の目標である平成27年度末の人口普及率85%を達成することにより、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図ります。

セルフレビュー（自己点検）

今年度も計画的な整備を進めた結果、「公共下水道整備第6次五箇年計画」の最終年度の目標である平成27年度末人口普及率85%を達成する見込みです。

今後も次期「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、引き続き整備を進め、生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図ってまいります。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成27年度も計画的に污水整備を進め、人口普及率85%を目指します。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

計画的に污水整備を進め、平成27年度末の人口普及率は85.1%となる見込みです。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

平成27年度において約7ヘクタールの整備を行うことにより、計画面積967ヘクタールのうち整備済み面積は約660ヘクタールとなります。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

計画的な污水整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

約7ヘクタールの計画的な污水整備を行った結果、平成27年度末の整備済み面積は約660ヘクタールとなる見込みです。

また、水洗化推進員による水洗化の取組みを継続的に行うことにより、平成27年12月末時点で、水洗化率は約90%となりました。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

計画的に約7ヘクタールの整備を行った結果、平成27年度末の人口普及率は85.1%に、水洗化率は約90%に向上する見込みで、前年度より更に、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れる見込みです。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・引き続き計画的な污水整備を進めていくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

污水整備を計画通り進めたことにより、平成27年度末の人口普及率は85%を達成する見込みです。
今後につきましては、平成28年度を初年度とする「公共下水道整備第7次五箇年計画」に基づき、経営状況等も勘案しながら、国庫補助金等の活用や、水道事業などが実施する工事と連携し建設費の抑制を図るとともに、より効率的・効果的な污水整備を推進してまいります。

重点課題 ③

難易度

自己評価

一部達成

A

市町村設置型の浄化槽整備推進事業による生活排水対策の推進

(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成25年7月から平成35年度までの10年計画において、概ね300基の浄化槽の設置及び維持管理を行い、生活排水対策を進めます。

セルフレビュー(自己点検)

事業着手から平成27年12月末時点で57基の浄化槽を設置いたしました。

今後も事業者と一体となり生活環境の改善と公共用水域の水質向上を図るため、浄化槽の設置と維持管理を継続して実施していきます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

平成25年度、平成26年度に設置した40基の浄化槽の適正な維持管理を行うとともに、平成27年度では30基以上の浄化槽の設置を目標とします。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成25年度、平成26年度で設置した40基の浄化槽の適正な維持管理を行い、平成27年度においては、新たに20基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

平成27年度は30基以上の浄化槽の設置を進めます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

浄化槽設置への理解と協力を得られるよう戸別説明を行い、事業を進め、平成27年12月末時点で17基の浄化槽を設置しました。

今年度中に更に3基の設置を行い、合計20基の設置を見込んでいます。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

浄化槽の計画的な整備を進めることで、生活環境の改善と公共用水域の水質向上が図れます。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

浄化槽の増加により、生活環境の改善並びに公共用水域の水質向上を図っています。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・引き続き生活環境の改善と水質の向上に努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

浄化槽整備推進事業は、平成25年7月から公共下水道計画区域外の地域の汚水処理対策として取り組んでおり、平成27年度も20基の浄化槽を設置する見込みで、これまでの累計は60基となる予定です。

今後につきましても、これまで以上に市も積極的に事業者を支援し、地域住民との対話を重視した浄化槽の普及促進を図るとともに、既に設置した浄化槽の適正な維持管理を行い、生活環境の改善並びに公共用水域の水質向上を図ってまいります。

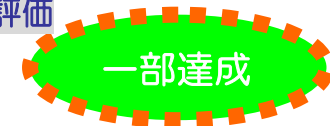
市立柏原病院事務局長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

医療提供体制の充実



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

- ・救急医療体制の充実
- ・地域連携の強化
- ・周産期医療の充実
- ・糖尿病診療の充実
- ・病床機能の検討

セルフレビュー（自己点検）

- ・救急医療体制の充実
平成 27 年 4 月から内科救急の 24 時間 365 日体制を構築。
- ・地域連携の強化
紹介率・逆紹介率の向上。
- ・周産期医療の充実
産婦人科医師及び助産師の確保等の診療体制再構築。
- ・糖尿病診療の充実
糖尿病医師の確保・糖尿病教育入院・糖尿病教室の充実
- ・病床機能の検討
地域ニーズがある回復期病床へ、一部の病床を機能転換

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 内科救急（24 時間 365 日体制）の積極的な広報により救急受入患者の増を図る。
- ・ 地域医療連携係を病院長直轄とし、紹介患者の受入体制を強化することにより、紹介患者数の増を図る。
- ・ 婦人科疾患に対する検査・治療や分娩体制の確保を図り、周産期医療の充実を図る。
- ・ 「糖尿病教育入院」、「重症糖尿病患者の治療」等、糖尿病診療内容の充実を図る。
- ・ 在宅患者の緊急時の受け入れ、在宅・生活復帰支援、急性期病院からの患者受入を目的とする「地域包括ケア病床」の設置を検討する。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・ 内科救急を4月から24時間365日体制としたことから、救急搬送患者が大幅に増加し、その内の約半分の患者さんが入院されることになった。現在、外科系救急の拡充に向け検討中。
- ・ 地域連携係を病院長直轄とし、紹介いただいた患者さんの治療状況等の症例検討会を年3回（1回目7月30日、2回目11月4日、3回目2月18日、平成28年度からは、年4回実施予定）実施するなど、地域との連携をより密にすることにより、紹介患者数の増を図った。
- ・ 医師・助産師の確保により分娩体制の充実を図った。
- ・ 糖尿病内科医師を確保、糖尿病の診療が可能となり、教育入院の実施や糖尿病教室の拡大を実施した。
- ・ 地域包括ケア病棟設置については、当初、東5階病棟の一部（18床）を1月から地域包括ケア病棟として運用していく予定であったが、18床から25床に増床、若しくは、他の機能に転換することも含み、市民ニーズ及び病院経営の観点から、再度、病床機能の転換について、検討中である。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

・救急受入患者数	100 件／月
・紹介患者率	40%
・分娩件数	35 件／月
・手術件数	100 件／月
・糖尿病教育入院患者数	40 人／年
・内視鏡検査件数	420 件／月
・心臓カテーテル検査（PCI 含む）	35 件／月

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

・救急受入患者数	134 件／月
・紹介患者率	46.9%
・分娩件数	26 件／月
・手術件数	98 件／月
・糖尿病教育入院患者数	20 人／年
・内視鏡検査件数	422 件／月
・心臓カテーテル検査（PCI 含む）	28 件／月

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

☆市民がいつでも安心して治療を受けることができる。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

市民アンケートにもあるように、市民の皆様は医療提供体制の充実を望まれている（重要度の第2位）。当院は、市民がいつでも安心して治療を受けられる「救急体制」の充実と柏原市で安心して子どもを生むことができるよう分娩体制の充実に努め、一定の成果を得られた。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 外科系（整形）救急の拡充に向け、引き続き検討を重ねること。
- ・ 糖尿病患者の受入れ体制を強化していくこと。
- ・ 国保事業との連携など、患者獲得に向けた取組を進めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・ 外科系（整形）救急については、現在、木・土・日曜日の24時間救急を実施しているが、曜日拡大に向け、院内調整を図り、平成28年度中の比較的早期に、拡大を図っていきたい。
- ・ 糖尿病チーム（医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、理学療法士、視能訓練士）の活性化や糖尿病教育入院・糖尿病教室等の拡充を図るなど、糖尿病患者の受入れ体制を強化していく。
- ・ 市の行う国保事業（健康事業）と連携を取りながら、予防医学の観点を踏まえた市立柏原病院の診療体制を広報することにより、患者獲得に取り組んでいく。

重点課題 ②

難易度

自己評価

経営改善



(評価検証) 平成27年12月31日

★何を指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

あり方検討委員会から、緊急かつ現実的な目標として提言されている「基準外繰入（赤字補填）の解消」を目標とする。

セルフレビュー（自己点検）

平成27年度（4～12月実績）は、昨年度の同時期に比べ、医業収支は約2億1,600万円改善することができたが、それでも経常収支の均衡、資金不足額の解消には至らないため、一般会計から最大で9.4億円の基準外繰入をして頂くこととなった。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 市立柏原病院新改革プラン（市立柏原病院八策）の実行のみならず、経営改善チームによる「早急な取り組み」を実践し、「収入の増、経費の削減」に努め、赤字補填の解消を図る。

（評価検証）平成27年12月31日

取組結果・実施状況

経営改善チームにより、「患者の獲得」「救急拡大」「診療報酬増」「経費の削減」を目標として、早急な取り組みを実践した。

	平成 26 年 4～12 月	平成 27 年 4～12 月
病床稼働率	72.3%	80.1%
入院患者数	43,753 人	48,473 人
外来患者数	91,152 人	91,115 人
救急搬送件数	680 件	1,207 件
分娩件数	155 件	238 件
医業収益	26 億 9,532 万円	30 億 810 万円
医業費用	28 億 3,960 万円	29 億 3,627 万円

経営状況は、12 月末時点で、医業収支改善額は、前年比 2 億 1,600 万円に達しているが、経常収支均衡までには至らず一般会計から支援（赤字補填）してもらうことになった。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- ・病床稼働率 85%
- ・入院診療単価 4.5 万円
- ・外来診療単価 1.1 万円
- ・算定できる診療報酬は、全て算定
- ・材料費の削減
- ・人材育成と有効活用による人件費の削減

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

- ・病床稼働率 80.1%
- ・入院診療単価 42,501 円
- ・外来診療単価 8,803 円
- ・新たに算定した診療報酬の加算は
 - データ提出加算2 H27.8月 取得
 - がん患者指導管理料 1/2 H27.8月 取得
 - 急性期看護補助体制加算(50:1) H27.10月 取得
 - 糖尿病合併症管理料 H27.12月 取得
 - 糖尿病透析予防指導管理料 H27.12月 取得
 - 感染防止対策加算1 H28. 1月 取得
- ・材料費の削減
循環器内科における心臓カテーテル検査・治療に要する材料を統一することにより、年間960万円の経費削減を見込めた。
- ・人材育成と有効活用による人件費の削減
内科非常勤医師の削減・事務局職員の削減等を行ったが、共済組合負担金の算出方法の変更により法定福利費のアップ及び地域手当(3%→6%)のアップ等により人件費が増加した。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

☆一般会計からの赤字補填を解消し、経営の安定化を図ることにより、地域 住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

(評価検証) 平成27年12月31日

取組結果・実施状況

平成27年度は、特例債借入時の国・大阪府との約束である「経常収支の均衡」「資金不足額の解消」を病院独自で図ることができないため、12月市議会において議決を得て、年度末に不足額（最大で9.4億円）を補填していただくことになった。

28年度は、病院独自で経常収支の均衡を図れるよう、最大限の努力を行っていく。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 医師の特殊勤務手当について、業務実績を反映したインセンティブを充実させるなど、制度の見直しを行うこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

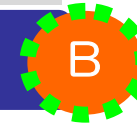
- ・ 医師の特殊勤務手当については、業務実績を反映したインセンティブを、早急に充実させ、制度の見直しを行う。
- ・ また、平成28年度の経常収支の均衡・黒字化に向け、次の取り組みを行う。
 - ①高齢化社会への対応に向けて、地域包括ケア病棟若しくは緩和ケア病棟の設置に向け早急に取り組む。
 - ②がん治療の充実、緩和ケア、緩和相談窓口の設置など、大阪府がん診療拠点病院としての役割を果たすとともに、患者数の増に努める。
 - ③市内唯一の分娩機関として、分娩件数の更なる増加を目指し、すでに実施している祝い膳やマタニティヨガに加え、夜食の提供等、患者サービスの向上に努める。
 - ④コストの抜本的な見直しと削減を実施していく。特に、材料費において契約方法の見直しにより、材料費対医業収益比率を20%以内におさめる努力を行う。

重点課題 ③

難易度

自己評価

病院改革プランの策定



(評価検証) 平成27年12月31日

★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

平成27年3月31日付けで、総務省から「公立病院改革ガイドライン」が出され、27年度以降の病院改革について、本ガイドラインを踏まえた取り組みを実施するように」との通知が出されました。

今年度は、本ガイドラインに基づき、柏原病院の改革プラン策定に取り組んでいく。

セルフレビュー（自己点検）

公立病院改革ガイドラインにおいて、公立病院の改革推進にあたり、「経営の効率化」と「再編ネットワーク」、「経営形態の見直し」が旧改革ガイドラインと同様に明記されているが、この度、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」が新たに加えられた。

この地域医療構想とは、平成26年6月に成立した医療介護総合確保推進法に基づく取り組みであり、都道府県が2025年の目指すべき、医療提供体制を二次医療圏ごとに明らかにし、病床機能の分化や連携など、医療提供体制の再構築を図るものであり、平成28年3月末までに策定される予定である。

このことから、当院の新改革プランは、平成28年度中のできるだけ早い時期に策定する予定である。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ・ 病院改革プランは、大阪府が策定する「地域医療構想」の策定状況を踏まえつつ、対象期間は平成 32 年度までの期間として、平成 27 年度又は平成 28 年度中のできる限り早期に策定することとされている。

当院は、府が策定する「地域医療構想」並びに「市立柏原病院あり方検討委員会の答申内容」を踏まえた改革プランを策定する。

(評価検証) 平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

- ・地域医療構想は 2 次医療圏内の患者状況を把握の上、病床を、「高度急性期」「急性期」「回復期」「慢性期」の 4 分類に分け、必要病床数を提示されることとなっている。

当院のある中河内医療圏では、急性期病床が多く、逆に回復期病床が少ないと見込まれていることから、急性期病床の一部を回復期病床である地域包括ケア病床(25 床)に機能転換するため、現在、シミュレーション中である。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

改革プランには、

- ・ 地域医療構想を踏まえた役割の明確化
- ・ 経営の効率化
- ・ 再編・ネットワーク化
- ・ 経営形態の見直し

の 4 項目を柱に、策定を行う。

(評価検証) 平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

改革プランは、地域医療構想が未発表のため、平成 28 年度のできるだけ早い時期に策定する計画である。

改革プランには、地域医療構想を踏まえた役割として、地域包括ケア病棟の設置をはじめ、経営の効率化に向け、材料費等の抜本的な削減等、健全経営に向けた具体的な取り組みをプランとして策定していく。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

☆地域医療構想を踏まえた市民ニーズを満たし、また、経営の安定化を図ることにより地域住民に対し、より安全で安心できる医療を継続して提供することができる。

(評価検証) 平成 27 年 12 月 31 日

取組結果・実施状況

市民アンケートによると、医療体制の充実が、重要度の 2 番目に掲げられていることから、当院としても、市民ニーズを満たし経営の安定化に向け最大限の努力を行い、より安全で安心できる医療を継続して提供できるように努めていく。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(D) 残念 : 残念な結果である。目標を達成できるよう改善を図られたい。

市長のコメント

- ・大阪府の地域医療構想の策定状況や近隣医療機関の動向に注視しておくこと。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・3月末に大阪府から出される「地域医療構想」、近隣医療機関の動向及び当院の経営改善を踏まえた新たな改革プランを、平成28年度の比較的早い時期に策定していく。
- ・新改革プランは、平成29年度から平成32年度にかかる病院改革に向けたプランである。当院は、現経営形態において、平成28年度の経常収支均衡・黒字化を、また資本的収支を含めた健全経営に向けた病院改革プランを策定していく計画である。

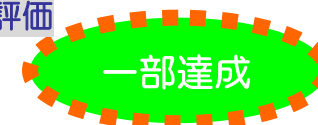
教育部長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

子どもたちの確かな学力の確立



★何を目指すのか、目指すべき方向は？

（評価日）平成27年12月31日

戦略課題の目標

教育委員会が実施した「学校教育に関するアンケート調査（満足度調査）」から、基礎学力を付け、学習意欲を高める取組に関しては、満足度が高いとは言えない結果でありました。また、平成27年1月の「柏原市市民意識調査」でも、「教育指導」に関して重要度に比べ満足度が低いとの結果がでております。これらのことから、学力向上を大きな教育課題として位置づけ、その達成に向けた取組を進めます。

セルフレビュー（自己点検）

子どもたちの確かな学力の確立に向けては、更なる取組みが必要と考えます。平成27年度の小学6年生及び中学3年生の「全国学力・学習状況調査」の平均正答率は、中学3年生については昨年度を上回りましたが、共に大阪府の平均正答率を上回ることができず、特に小学生のそれは昨年度よりも下回る結果となりました。その結果には様々の要因が考えられますが、教育委員会としては、今後とも民間の外部講師や学習教材など民間教育産業の活用しながら、学力向上に向けた施策を実施してまいります。

この重点課題の自己評価は「一部達成」に留まるものと考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 児童や生徒の学習意欲の向上と学力の向上を目指します。
 - ・全小学校で、学習習慣の定着と基礎学力の充実のため、放課後学習支援を行います。
 - ・小学校の授業に民間教育事業者を導入します。
 - ・中学校での塾講師による補習事業を拡大します。
- 教員の本来業務を支援し、児童・生徒の確かな学力を醸成します。
 - ・教職員用 ICT の充実を図ります。

取組結果・実施状況

児童・生徒の学力向上には、教育委員会が実施する事業について検討・決定する「学力向上推進委員会」、それぞれの学校での取組む授業研究や職員研修について検証する「学力向上対策委員会」を設置しました。

全小学校で放課後の学習支援として、大阪教育大学や関西福祉科学大学の学生の協力を得て、「柏原市スタディ・アフター・スクール（SAS）事業」を実施しました。

また、柏原小学校及び柏原東小学校の5年生クラスで、民間外部講師による国語科の授業を6月末から週1回実施しました。

中学3年生の希望者を対象に、民間外部講師による数学の放課後補習授業を昨年の4校から6校へ拡大して実施しました。

教職員用 ICT の充実としまして、校務用パソコンを各小学校へ9台、各中学校へ7台をそれぞれ配備しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 「学力向上推進委員会」及び「学力向上対策委員会」を設置し、学力向上に向けた各校ごとの取組を進めます。
- 小学校全校で「柏原市スタディ・アフター・スクール事業（SAS）」を延べ195回実施します。
- 民間教育産業の人材（塾講師）や教材、資料の活用を推進します。
 - ・ 中学校の塾講師による数学の補習を5校に拡大し延べ135回実施します。
 - ・ 小学校2校で、民間教育事業者による国語の授業を開始します。
- 校務用パソコンを小学校へ各9台、中学校へ各7台を配備します。

取組結果・実施状況

これまで「学力向上推進委員会」を2回、「学力向上対策委員会」を5回それぞれ開催しました。

「柏原市スタディ・アフター・スクール（SAS）事業」を全ての小学校で実施し、3月末までに合わせて304回行いました。

中学3年生の希望者に対し、民間外部講師による数学の補習授業を6中学校で、延べ130回実施し、延べ1,066人の参加がありました。

小学校2校の5年生クラスで、民間教材を使用して民間外部講師による国語の授業を併せて50単位時間（各校25単位時間）実施しました。

校務用パソコンにつきましては、すでに小学校へ各9台、中学校へ各7台を配備しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 全国学力・学習状況調査やチャレンジテストの各教科・区分における本市の平均正答率が、大阪府の平均正答率を上回ります。
- 市民意識調査における「教育指導」の集計結果
満足度 $\geq$ 重要度

取組結果・実施状況

平成27年4月実施の全国学力・学習状況調査の結果は、中学校の一部の教科を除き、小学校・中学校ともに大阪府の平均正答率を上回ることができませんでした。

平成28年1月実施の市民意識調査における「教育指導」の集計結果は、満足度 $\geq$ 重要度とはなりませんでした。満足度が昨年度より0.15上昇し、満足度と重要度の乖離は0.1減少(改善)しています。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・全国学力テストの調査結果をその都度分析と考察を行い、学力向上に向けた取組を実施すること。
- ・2月広報では良い記事が掲載されている。さらに保護者の意見を吸い上げ、また、保護者や生徒から評価してもらう制度を構築し、その結果をオープンにするなど、教師の意識改革につながるような取組を進めること。

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

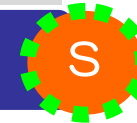
- ・全国学力・学習状況調査によって明らかになった結果を、各学校の指導方法の工夫改善、本市の教育施策に反映していくとともに、市独自の総合学力調査を加えることによって、「柏原の9年間の小中一貫教育」を効果的に進めていく。
- ・SASでは、各小学校での良い取組みを他の学校に広め、交流を活発にするとともに、元教員の巡回を増やし指導を強化するなど、次年度の充実に向け、そのあり方を検討していく。
- ・無償で塾講師による学びの場やネット配信によるプリント教材の提供をし、子どもたちの「学習習慣の確立」や「基礎的な知識・技能の定着」を図っていく。

重点課題 ②

難易度

自己評価

教育環境の整備



★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成27年12月31日

戦略課題の目標

子どもたちが、安全・安心な質の高い空間で学び、生活ができるよう、いじめの問題を含め、学校内外における安全・安心の確保に努めることが必要です。そのため、児童・生徒が安心して学校生活を送れるよう、また保護者や学校支援ボランティア、地域の関係団体の協力を得て、安全確保のための方策を講じます。また、耐震化工事などによる安全な施設環境の構築や学校の適正規模化など教育環境の質的向上を図ります。

セルフレビュー(自己点検)

教育環境の整備のうち学校校舎の耐震化工事につきましては、当初の予定していた玉手小や国分小、国分中の校舎の耐震化工事を完了しました。また、学校トイレの洋式化は、国分小及び堅上中で実施しました。

いじめ撲滅・いじめ問題への対応として、これまでの各校個別で実施していたアンケートとは別に、教育委員会が全児童・生徒を対象とする新たな「柏原市立小中学校生活アンケート」を実施し、児童や生徒間の実情の把握に努めることで、これまで以上に、いじめ問題を始めとして、学校現場で生じた様々な事象について、教育委員会として学校との情報の共有化を図り、積極的な支援をしてまいりました。

この重点課題の自己評価は「概ね達成」できたものと考えています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 子どもの安全の確保に努めます。
- 安全、安心な施設環境の構築に努めます。
- 小・中学校の適正規模化、適正配置に向けて検討を始めます。
- 市全体でいじめ撲滅・いじめ問題への対応を進めます。
- 柏原中学校区学校施設の統合に向けた取組を始めます。
- 「次世代教育を考える会」を設置します。

取組結果・実施状況

学校施設の安全確保などに向け、今年度予定していた小中学校の校舎耐震化工事や特別教室などへの空調の設置につきましては、昨年12月末まで完了しました。また、学校トイレの洋式化も、国分小及び堅上中で完了しました。

「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」を立ち上げ、13回の会議を開催し、昨年10月には中間答申を受けました後、この3月末に答申を受けました。

今年度から児童・生徒を対象とする「柏原市立小中学校生活アンケート」を1学期と2学期の2回実施し、児童や生徒間の実情の把握に努めました。

柏原中学校区学校施設整備事業につきましては、当該事業に係る民間活力導入等計画策定業務委託料予算を確保して、その基本構想、基本計画及びPFI事業の可能性調査を民間事業に委託して、この3月に最終報告を受けました。

市理事者や小中学校の若手教員などから構成された「次世代教育を考える会」を立ち上げ、小中一貫教育の推進に向けた意見交換や施設一体型小中一貫教育校の見学会などを行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 堅上小学校及び堅下南小学校へ遠隔地から通学する児童を対象に6月1日からスクールバスの運行を開始します。
- 玉手小1棟及び附属建物、国分小2棟及び附属建物、国分中1棟の校舎の耐震化工事を行います。
- 小・中学校の特別室及び小学校の支援教室4教室の空調設備工事を行います。
- 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」の設置及び諮問を行います。
- 全児童・生徒を対象にいじめアンケート「柏原市立小中学校生活アンケート」を実施します。
- 「次世代教育を考える会」を6回開催します。

取組結果・実施状況

昨年6月1日から堅上小学校及び堅下南小学校で、遠隔地から通学する児童を対象に、国の補助金を活用して民間委託事業者によるスクールバスの運行を開始しました。

今年度予定していた各校の校舎耐震化工事につきましては、昨年12月末までに完了しました。

「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」を立ち上げ、13回の会議を開催し、昨年10月に中間答申を受けた後、この3月に答申を受けました。

児童3,423名及び生徒1,853名を対象に実施した「柏原市立小中学校生活アンケート」の回答内容を教育委員会が取りまとめ、分析した内容を各校へ情報提供しました。それを受け、各校において児童・生徒の生活状況等の把握に努め、担任教諭などが個別に対応いたしました。

市理事者や小中学校の若手教員などから構成された「次世代教育を考える会」を立ち上げ、小中一貫教育の推進に向けた意見交換や施設一体型小中一貫教育校の見学会など、これまで4回開催しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 柏原市立小中学校アンケートにおける「学校へ行くのが楽しい」児童・生徒を増やします。
- 「柏原市立小・中学校適正規模・適正配置審議会」から中間報告及び答申を求めます。
- 市民意識調査における「教育環境」の集計結果
満足度 $\geq$ 重要度

取組結果・実施状況

今年度2回実施しました柏原市立小中学校アンケートの回答結果のうち、質問項目「学校へ行くのが楽しい」と答えた児童・生徒の割合につきましては、第1回目と第2回目の結果が、小学校低学年は90.0%と88.3%で、同高学年は76.7%と75.1%、中学生では、71.3%と69.8%となりました。

柏原市立小・中学校の適正規模・適正配置審議会を立ち上げ、13回の会議を開催し、昨年10月に中間答申を受けた後、この3月末までに答申を受けました。

平成28年1月実施の市民意識調査における「教育環境」の集計結果は、満足度 $\geq$ 重要度とはなりませんでした。また満足度と重要度の乖離幅は昨年と同じでした。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(B) 奨励 : 頑張って目標を達成し、満足できる結果である。さらなる向上を目指してもらいたい。

市長のコメント

- ・適正規模適正配置審議会の答申を受け、今後の方向性や考え方について市民に示すこと。
- ・次世代教育を考える会について、意見交換や学校現場の視察などを重ねることで、小中一貫教育の推進に向けた成果につなげていくこと。
- ・いじめ問題の対応については、学校からの報告や情報の収集を徹底して行うこと。

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・引き続き、次世代教育を考える会を実施し、意見交換、視察を行い、それらの成果物として冊子をつくり、市民へ情報発信する。
- ・今年度作成した、生徒指導の事案・事象報告フォーマットを活用し、保護者や市民に対して信頼関係を損なうことがないよう情報収集を行う。

教育機会の均等と確保



★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成27年12月31日

戦略課題の目標

全ての子どもたちに教育機会を保障するため、支援を必要とする子どもについては、障がいの状況に応じて、一人ひとりのニーズに対する適切な教育を進めます。また、経済的な理由によって就学が難しい子どもの保護者に対して、必要な援助を行い、適切かつ迅速な就学支援に努めます。

セルフレビュー(自己点検)

これまでも障がいのある幼児、児童及び生徒に対し、必要な支援や適切な教育を行ってまいりました。

就学に際し、保護者の経済的な負担を軽減する制度である就学援助に加え、障がいのある児童・生徒の保護者に対しては、新たに支援教育就学奨励費制度を創設しました。

また、小学校に4人、中学校に7人のスクールカウンセラーを配置するとともに、介助を必要な園児、児童及び生徒に対しても必要な介助員を配置しております。

この重点課題の自己評価は「概ね達成」できたものと考えています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 障がいの状況に応じて適切な支援や配慮が可能となるようスクールカウンセラーの相談体制の充実に努めます。
- 障がいのある子どもたちの移動や日常生活の介助及び学習面を支援する人材の配置に努めます。
- 新たに支援教育就学奨励費制度を創設します。
- 就学援助や支援教育就学奨励費をそれぞれの基準にそって速やかに支援を実施します。

取組結果・実施状況

スクールカウンセラーの配置につきましては、市の費用負担として小学校には昨年度の3人から1人増員して4人体制としました。また中学校には7人（大阪府費用負担）を配置しました。

介助を必要とする園児、児童及び生徒に対し、幼稚園5人、小学校34人（看護師2人を含む）及び中学校10人、合計49人の介助員を配置しています。

就学援助制度のうち中学入学関連費（小学6年生対象）の支給につきましては、平成28年度の支給に向けた事務を完了しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 小学校へのスクールカウンセラーを3人から4人に増員します。
- 小学校・中学校へ必要な介助員を配置します。
- 就学援助制度のうち中学入学関連費の年度内支給を実施します。

取組結果・実施状況

小学校のスクールカウンセラーを3人から1人増員して4人体制とし、また中学校には7人（大阪府費用負担）を配置しました。
介助員につきましては、幼稚園5名、小学校34人（看護師2人を含む）及び中学校10人、合計49人を配置しています。
就学援助制度のうち中学入学関連費の支給につきましては、平成28年度の支給に向けた事務を完了しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 児童や保護者などが抱える不安や悩みが解消します。
- 障がいをお持ちの児童・生徒の保護者の負担を軽減します。
- 就学援助などが必要な保護者へ支援を実施します。

取組結果・実施状況

スクールカウンセラーが児童や保護者から受けた相談は、2,015件（平成28年3月末現在）となっています。うち児童からは436件、保護者からは548件、教職員1,031件となっています。
就学援助費につきましては、支給対象となる児童682人及び生徒493人の保護者へ支給しています。また、新たに創設した支援教育就学奨励費につきましては、児童58人及び生徒25人の保護者へ支給しました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・引き続きスクールカウンセラーの配置により、児童生徒、保護者や教師が抱える不安や問題の解消に向けて取り組むこと

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・スクールカウンセラーを市内全小中学校に配置し、巡回相談、関係機関との連携をし、相談体制を一層充実させる。

青少年の健全育成



★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

「地域の子は、地域で育てる」の意識を高めて、青少年がたくましく健やかに成長することを目標に、学校、家庭及び地域社会が一体となり青少年の育成を進めます。

(評価日) 平成27年12月31日

セルフレビュー(自己点検)

学校、家庭及び地域が協働して、青少年の健全育成の環境づくりに取組み、青少年のたくましく健やかな成長をサポートしてまいりました。

この重点課題の自己評価は「概ね達成」できたものと考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 青少年健全育成活動の推進
- 青少年講座の充実
 - ・ 青少年講座の実施内容を一部見直し、新たに2講座を市内の大学と連携して開催します。
- 社会教育団体、青少年育成団体が行う事業や活動を支援します。

取組結果・実施状況

青少年健全育成活動として、平成19年度から実施している「通学合宿」を今年度は玉手小学校及び旭ヶ丘小学校の高学年の児童20名の参加のもと、9月13日から15日までの2泊3日で実施しました。

青少年講座の開催につきまして、「夏休み星空観察講座」及び「春休み星空観察講座」を大阪教育大学とまた、「歴史講座」及び「科学講座」を関西福祉科学大学とそれぞれの大学からの協力を得て、実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 「放課後子ども教室」を市内全小学校10校で実施し、その参加者数を4,500人以上とします。
- 青少年講座を実施し、その受講者数を240人以上とします。

取組結果・実施状況

「放課後子ども教室」を市内全小学校10校及び1団体で実施しました。その参加者数は4,308人となりました。

青少年講座として、「青少年つり入門講座（前期、後期各3回）」、「青少年つり入門（野外実技講習会）」、「夏休み昆虫観察講座」、「夏休み星空観察講座」、「歴史講座」及び「科学講座」を開催し、それらの受講者数は315人となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 子どもたちが地域とのつながりの中で健全に育つまちの実現を目指します。
- 市民意識調査における「青少年の健全育成」の集計結果
満足度 $\geq$ 重要度

取組結果・実施状況

平成28年1月実施の市民意識調査における「青少年の健全育成」の集計結果は、満足度 $\geq$ 重要度とはなりませんでした。昨年度結果より満足度が0.14上昇し、満足度と重要度の乖離幅は0.06減少(改善)しました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 青少年健全育成会については、小中一貫教育の方向性を見極め、組織や活動などの改革を始めること。

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

- ・ 小中一貫教育体制のうち、2小1中校区については2小学校間及び各小学校と中学校の迅速な情報の共有や子ども同士、大人同士の交流がさらに盛んになるよう取り組みます。

スポーツの振興



★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成27年12月31日

戦略課題の目標

健康への関心が高まる中、市民のスポーツによる健康増進を進めるため、スポーツが健康増進や体力向上にもたらす効果など、スポーツの重要性に関する情報を市民へ提供するとともに、誰もが身近な地域で気軽にスポーツに親しむことができる機会づくりや、新たなスポーツの普及を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

市立体育館や庭球場などのスポーツ施設だけでなく、小・中学校の体育施設を市民利用に供し、スポーツを通じて幼児から高齢者までの市民の健康増進や体力向上に寄与するための環境づくりに努めてまいりました。

また、体育施設の管理・運営につきましては、民間事業者による指定管理により、利用者サービスの向上と利用促進、ランニングコストの削減に努めています。

この重点課題の自己評価は「概ね達成」できたものと考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- スポーツの推進
 - ・ 第3回スポーツフェスティバル in 柏原、2016 柏原シティキャンパスマラソンを開催します。
 - ・ 関係部局と連携し、サイクルスポーツの普及に向け取り組みます。
- スポーツ環境の充実
 - ・ 運動広場や体育施設の柔軟な管理・運営を図ります。
 - ・ 市立体育館での多彩なスポーツ教室を開催します。

取組結果・実施状況

スポーツの推進につきましては、第3回スポーツフェスティバル in 柏原を平成27年11月7日に開催しました。また、2016 柏原シティキャンパスマラソンをこの2月21日に開催します。なお、大阪教育大学の要請により開催日が例年の3月からこの2月の開催となりました。

スポーツ環境の充実につきましては、スポーツ施設の管理・運営に実績のある民間事業者を指定管理者として市民ニーズに応じた利用しやすい施設運営等を行っています。また一部スポーツ施設では利用時間の延長を行うなど弾力的な運営も行っています。

市立体育館では、幼児から高齢者までを対象に多種目のスポーツ教室を延べ1,140回開催しました。（平成28年3月25日現在）

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 第3回スポーツフェスティバル in 柏原への参加者を昨年度実績（1,372人）以上とします。また、サイクルスポーツ普及のため、ストライダー教室を開催します。
- 2016 柏原シティキャンパスマラソンへの参加者を昨年実績（964人）以上とします。
- 学校体育施設の利用者を昨年実績（250,000 人）以上とします。

取組結果・実施状況

平成27年11月7日開催の第3回スポーツフェスティバル in 柏原への参加者は1,305名で、昨年度実績（1,372人）には及びませんでした。各競技への延べ参加者数は7,234人で昨年の6,321人を大幅に上回りました。また、同時にサイクルスポーツ普及のため、ストライダー教室を同時開催しました。

2016 柏原シティキャンパスマラソン（平成28年2月21日開催）への参加申込者は、999人（参加者865人）となりました。

小・中学校体育施設の利用者につきましては、平成27年4月から平成28年3月25日までで178,274人となっています。また、市立体育館では、幼児から高齢者までを対象に多種目のスポーツ教室を延べ1,140回開催し、参加者は延べ24,970人となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 市民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。
- 市民意識調査における「スポーツ振興」の集計結果
満足度 $\geq$ 重要度

取組結果・実施状況

平成28年1月実施の市民意識調査における「スポーツ振興」の集計結果は、満足度 $\geq$ 重要度とはなりませんでした。昨年度結果より満足度が0.11、重要度は0.03それぞれ上昇し、満足度と重要度の乖離幅は0.08減少(改善)しました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・「自転車のまち」として、市民を対象としたイベントなどを関係部署と連携して実施していくこと。

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

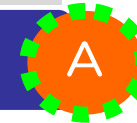
- ・ 関係部署及び関係団体との連携を常に心がけ、新たなスポーツの普及をさらに進めてまいります。

重点課題 ⑥

難易度

自己評価

生涯学習の充実



★何をを目指すのか、目指すべき方向は？

(評価日) 平成27年12月31日

戦略課題の目標

全ての世代のライフステージや市民ニーズに応じた多様な学習の内容や環境を整えとともに学習により習得した知識や技術を地域に還元できる地域社会を目指します。

セルフレビュー(自己点検)

ライフステージや市民ニーズに応じて様々な生涯学習事業を実施する一方、それらに関する情報を市民に提供し、市民の生涯学習環境の整備に努めました。

特に、新たにオープンした自然体験学習施設「スマイルランド」の今年度の利用者数は、当初予想していた2,600人を大幅に超え、約1万人に達しています。また既存の公民課や図書館、歴史資料館においても様々な取組みにより、昨年度並みの利用があるものと考えます。

そのため重点課題の自己評価は「概ね達成」できたものと考えます。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- ライフステージに応じた多様な学習機会を提供します。
- 社会教育施設を使用した生涯学習を推進します。
 - ・ 特に7月1日からオープンする自然体験学習施設の利用した事業の実施
- 公民館の活用を進めます。
- 図書館の活用を進めます。
- 文化財の保存、整備及び活用を進めます。
- 「柏原学」の推進に向け、取り組みます。

取組結果・実施状況

教育委員会が収集可能な生涯学習に関するイベント、講座及び教室などの開催情報を掲載した「かしわら生涯学習情報ニュース」を半年ごとに発行することで市民への情報提供を行いました。

7月1日からオープンした自然体験学習施設「スマイルランド」を利用した自主事業として14事業を実施しました。

公民館では、市民の生涯学習の場として、公民館講座（春・秋期）9、教養・基礎講座15、教養講座6の合計30講座を開催しました。

図書館では、開かれた図書館を目指し、更なる利用促進に向け、フェイスブックやツイッターなど活用して図書館情報を提供しています。また、図書館の主催行事（イベント）を76回、地域ボランティアとの共催行事を41回、それぞれ開催しました。

歴史資料館では、企画展（4回）、文化講演会（3回）、市民歴史大学（4回）、文化財講座（11回）及び体験教室（2回）を開催し、史跡高井田横穴特別公開も2回実施しました。また、新たに企画として、奈良県王寺町、三郷町及び本市が共催して、「亀の瀬の歴史」の巡回展を実施しました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

- 自然体験学習施設を活用した事業を実施します。
 - ・自然体験学習施設 利用者数：2,600人以上
 - 多様なニーズに応じた公民館講座を開催します。
 - ・公民館講座 受講者数：400人以上
 - ・市民文化祭 参加者数：17,000人以上
 - 図書館利用者数等と拡大します。
 - ・図書貸出冊数：450,000冊以上及び貸出人数：125,000人以上
 - 幼児向けの「お話会」や「紙芝居等」を始め、多様なニーズに対応した図書館行事を開催します。
 - ・「お話会」及び「紙芝居等」：1,800人以上
 - 市民文化会館（リビエールホール）を利用した市民参加型イベントを開催します。
 - ・リビエールホールでの市民参加型イベントへの参加者数：5,300人以上
 - 歴史資料館の企画展や史跡高井田横穴の特別公開を実施します。
 - ・歴史資料館入館者：18,000人以上
 - ・史跡高井田横穴特別公開参加者：300人以上
- 以上の事業について、その参加者数や利用者数等を昨年度実績以上とします。

取組結果・実施状況

自然体験学習施設「スマイルランド」を活用した自主事業として、14事業を実施し、同施設のオープン以来の利用者数は

12,800人となりました

公民館では、30講座（春・秋期講座9、教養・基礎講座16及び教養講座6）を開催し、受講者数は466人でありました。

また、市民文化祭を平成27年10月10日から18日までの7日間開催し、参加者が13,464人でありました。

柏原・国分の両図書館では、図書貸出冊数が434,697冊、貸出人数は119,487人となっています。また、「お話会」や「紙芝居等」への参加者数は4,822人となりました。（平成28年3月末現在）

市民文化会館での市民参加型イベントとして「わくわくフェスタ」や「第九交響曲クリスマスコンサート」など7事業を実施し、7,083人の参加がありました。

歴史資料館では、実施した4回の企画展への入館者も含め2月末までの総入館者は18,369人となり、また史跡高井田横穴特別公開を2回開催し、その参加者は197人となりました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

- 誰もが気軽に学習ができる環境づくりに努めます。
- 市民意識調査における「生涯学習」の集計結果
満足度 $\geq$ 重要度

取組結果・実施状況

平成28年1月実施の市民意識調査における「生涯学習」の集計結果は、満足度 $\geq$ 重要度とはなりませんでした。昨年度結果より満足度が0.09、重要度は0.02それぞれ上昇し、満足度と重要度の乖離幅は0.07減少(改善)しました。

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

・ 柏原のお土産やパンフレットなどをセットにして、市内小中学校等の視察に来られた際に持ち帰りしてもらえよう、柏原市をPRできるものを用意しておくこと。

(作成日) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

・ 社会教育課、スポーツ推進課、公民館、図書館、文化財課が連携し、施設のパンフレット及び行事案内等を用意し、柏原市のPRに努めます。

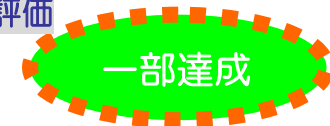
行政委員会事務局長マニフェスト（評価及び検証）

重点課題 ①

難易度

自己評価

遊休農地の発生防止と解消



（評価検証）平成 27 年 12 月 31 日

（最終検証）平成 28 年 3 月 25 日

★何を目指すのか、目指すべき方向は？

戦略課題の目標

遊休農地の発生を未然に防止するとともに遊休化している農地の適正利用を図ることにより、農地の保全と地域農業の振興に努めます。

セルフレビュー（自己点検）

農業従事者の高齢化や農地を受ける担い手の減少などにより荒廃した農地が増加しています。

これらの遊休農地は、農業の衰退だけではなく周辺環境への悪影響も大きいことから、農業委員会といたしましては、現地調査を行い、遊休農地あるいは遊休化の恐れのある農地については、農地所有者に対する農地利用に関する意向調査を行った後、適切な是正対策に取り組み、遊休農地の再生利用を図ってまいりたいと考えています。

★その実現に向けて、今年度は何をするのか？

施策推進上の目標

- 1 遊休農地の把握に努めます。
- 2 遊休農地の土地所有者等への今後の活用に関する意向確認及び指導を行います。

（最終検証）平成28年3月25日

取組結果・実施状況

- 1 農業委員会委員による農地パトロールを市内全域で実施しました。
 - 時期 平成27年10月26日～11月16日
 - 方法 市内全域を10か所に区分し、各委員の担当地区において、農地地図を基に目視により確認しました。
- 2 全ての農地所有者等に対し、今後の農地利用に関する意向確認を文書により行いました。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトプット

11 月を農地パトロール月間と定め、市内全域を対象に農地パトロールを実施します。

★その取組により、何をどのような状態にするのか？

アウトカム

食料の生産基盤である優良農地の確保と有効利用の促進を図ります。

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

1 農地パトロールの結果

○ 遊休化の恐れのある農地	36 筆	13,738 m ²
○ 遊休農地	44 筆	15,718 m ²

※ 前年度の状況

○ 遊休化の恐れのある農地	47 筆	18,161 m ²
○ 遊休農地	49 筆	17,886 m ²

(最終検証) 平成28年3月25日

取組結果・実施状況

1 前年度との比較

○ 遊休化の恐れのある農地	11 筆	4,423 m ² の減
○ 遊休農地	5 筆	2,168 m ² の減

(上記比較の内訳)

○ 指導により改善した農地	11 筆	3,911 m ²
○ 転用した農地	5 筆	2,680 m ²

(評価日) 平成28年2月5日

市長評価

(C) 期待 : 一定の目標は達成できたが、もうひと頑張り。今後に期待する。

市長のコメント

- ・ 今後も農地の状況把握をしっかり行い、遊休農地の発生を未然に防ぐように努めること。

(最終検証) 平成28年3月25日

今後の取組の方向性など

遊休農地の解消については、一朝一夕に解決できる問題ではありません。したがって、今後も遊休農地等の実態把握に努めるとともに、今回の農地パトロールにより判明した遊休農地等については、意向確認調査を基に解消指導と発生防止に取り組んでまいります。